

平成28年度

熊本県労働条件等実態調査報告書

平成29年3月

熊本県商工観光労働部

商工労働局労働雇用創生課

はじめに

現在、わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少や地域経済の縮小は、大きな課題となっております。

このような中、本県では平成28年12月に「熊本復旧・復興4ヵ年戦略」及び熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画「ひと・しごと輝きプラン」を策定し、熊本地震を克服し、働く場所として選ばれ、誰もが輝き夢あふれる熊本の実現に向けて、産業・復興人材の確保や育成、県外からの還流促進、活躍支援、魅力ある職場づくりの推進に取り組むこととしています。

こうした中、県では、県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基礎資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、平成28年に実施した調査の結果を取りまとめたものです。労使をはじめ関係者や県民の皆様にご覧いただき、県内企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施に当たり、震災復興等お忙しい中御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
(1) 就業形態	6
(2) 正社員の管理職登用状況	8
(3) 正社員の採用状況	9
(4) 正社員以外の労働者を雇用している理由	11
2 正社員の賃金制度	
(1) 正社員の所定内賃金	12
(2) 正社員の賃上げ実施状況	14
3 正社員の労働時間	
(1) 正社員の所定労働時間	16
(2) 正社員の年次有給休暇	18
(3) 正社員の育児休業取得状況	19
(4) 育児休業者の代替	19
4 誰もが働きやすい職場環境づくり	
① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	20
(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容	22
(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題	23
(4) ワーク・ライフ・バランス実現(又は推進)のための必要事項	24

② 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)

(1) ポジティブ・アクションの取組状況	25
(2) ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容	25
(3) ポジティブ・アクションに取り組む理由	26
(4) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	27
(5) 女性の活躍を推進するうえでの課題	28

5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳	29
---------------	----

第3 統計表

※ 産業分類表	30
付表 1 就業形態	31
付表 2 正社員の管理職登用状況	32
付表 3 正社員の採用状況	32
付表 4 正社員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)	33
付表 5 正社員の所定内賃金	34
付表 6 正社員の賃上げ実施状況	34
付表 7 正社員の所定労働時間	35
付表 8 正社員の年次有給休暇	35
付表 9 正社員の育児休業取得状況	36
付表 10 育児休業者の代替	36
付表 11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知状況	37
付表 12 ワーク・ライフ・バランスの実施内容(複数回答)	38
付表 13 ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題(複数回答)	39
付表 14 ワーク・ライフ・バランスを実現(又は推進)するために必要だと思うこと (複数回答)	40
付表 15 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況	41
付表 16 ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容(複数回答)	42
付表 17 ポジティブ・アクションに取り組む理由(複数回答)	43
付表 18 ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	44
付表 19 女性の活躍を推進するうえでの課題(複数回答)	45

※ 調査票	巻末
-------	----

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地域..... 熊本県全域
- ② 産業..... 郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所..... 正社員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した 2,000 事業所に調査票を送付し、平成 28 年 6 月 30 日時点で正社員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、平成26年経済センサス-基礎調査の事業所母集団データベース平成 27 年次フレームを使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況(就業形態、正社員の管理職登用状況、正社員の採用状況、正社員以外の労働者の雇用理由)
- ② 正社員の賃金制度(1人当たり平均所定内賃金、賃上げ実施状況)
- ③ 正社員の労働時間(所定労働時間、年次有給休暇、育児休業取得状況、育児休業者の代替)
- ④ ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和(認知状況、実施内容、取り組むうえでの課題、実現・推進のための必要事項)
- ⑤ 女性の活躍推進:ポジティブ・アクション(取組状況、取組実施又は予定内容、取り組む理由、取り組んでいない理由、推進するうえでの課題)

(4) 調査の対象期日

この調査は、平成28年6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

平成26年経済センサス-基礎調査の事業所母集団データベース平成 27 年次フレームによる事業所を母集団として、6つの事業所規模(正社員 5人以上 10人未満、10人以上 30人未満、30人以上 50人未満、50人以上 100人未満、100人以上 300人未満、300人以上)、大分類17の産業(さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは 30 頁参照)別に、層化無作為の方法により 2,000 事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員を5人以上雇用する民営事業所数	15,512
② 調査対象事業所数	2,000
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	302
④ 回答事業所数	1,123
⑤ 回収率	66.1%

回答事業所数の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5～9人	487
10～29人	452
30～49人	93
50～99人	51
100～299人	30
300人以上	10
総数	1,123

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	14	不動産業、物品賃貸業	17
鉱業、採石業、砂利採取業	2	学術研究、専門・技術サービス業	31
建設業	156	宿泊業、飲食サービス業	16
製造業	123	生活関連サービス業、娯楽業	40
電気・ガス・熱供給・水道業	3	教育、学習支援業	32
情報通信業	9	医療、福祉	267
運輸業、郵便業	74	複合サービス事業	11
卸売業、小売業	232	サービス業(他に分類されないもの)	47
金融業、保険業	49		
総数			1,123

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数(無回答を含まない)を100とした場合の相対度数(%)で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」で表示している。

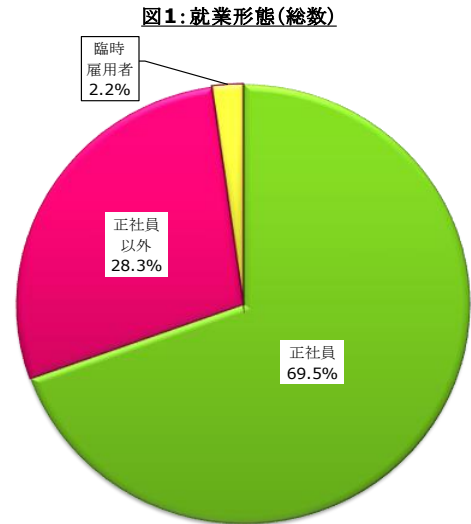
第2 調査結果

1 労働者全般の状況

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員」(69.5%)、「正社員以外」(28.3%)、「臨時雇用者」(2.2%)となっている(図1)。

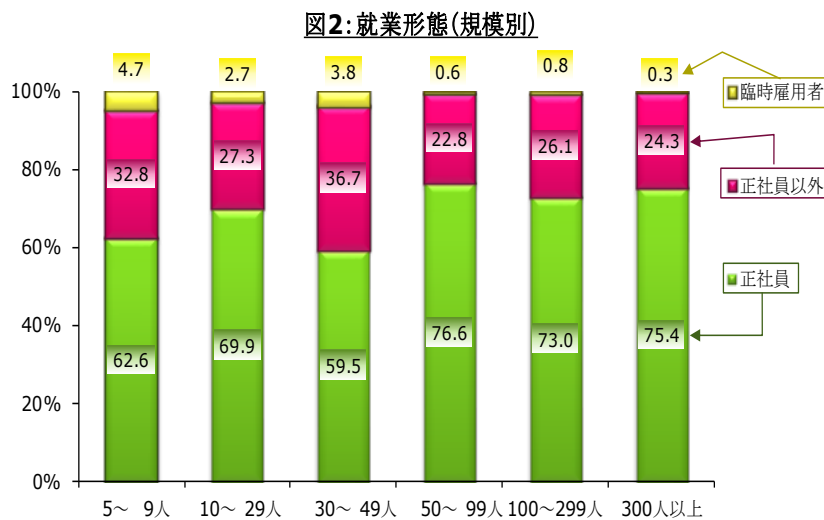
※付表1



<属性別>

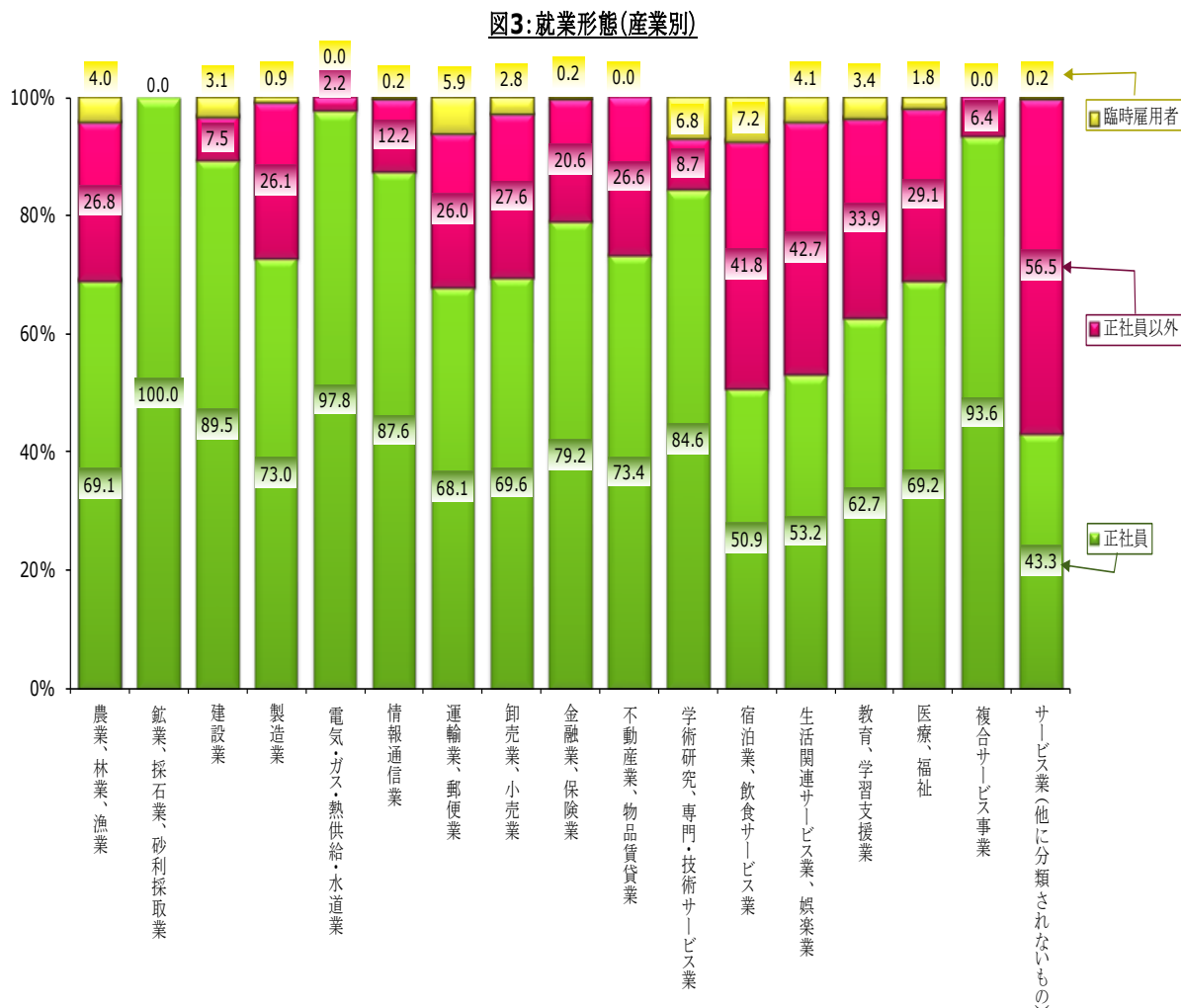
規模別にみると、『正社員』の割合が高いのは、「50～99人」(76.6%)、「300人以上」(75.4%)、「100～299人」(73.0%)、「10～29人」(69.9%)などであり、逆に低いのは、「30～49人」(59.5%)、「5～9人」(62.6%)などとなっている(図2)。

※付表1



産業別にみると、『正社員』の割合が高いのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」(100.0%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(97.8%)、「複合サービス事業」(93.6%)、「建設業」(89.5%)、「情報通信業」(87.6%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(84.6%)などであり、逆に低いのは「サービス業(他に分類されないもの)」(43.3%)、「宿泊業、飲食サービス業」(50.9%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(53.2%)などとなっている(図3)。

※付表 1

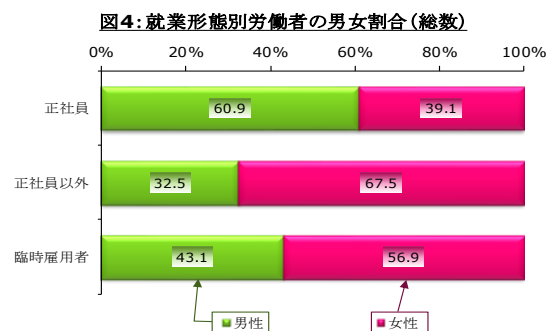


就業形態別に男女の割合をみると、『正社員』における割合は、「男性」(60.9%)、「女性」(39.1%)と「男性」が上回っている。

『正社員以外』の場合は「男性」(32.5%)、「女性」(67.5%)と逆に女性が上回っている。

又、『臨時雇用者』についても、「男性」(43.1%)、「女性」(56.9%)と女性が上回っている(図4)。

※付表 1



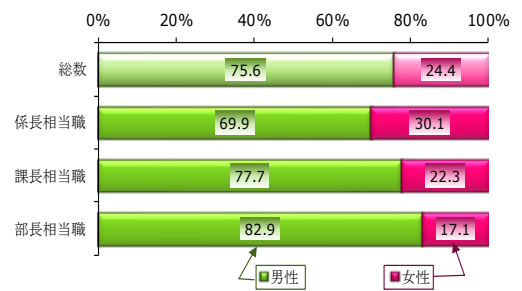
1. 労働者全般の状況

(2) 正社員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「係長相当職」と「課長相当職」では30～20%台であるが、「部長相当職」では2割に満たない。逆に男性の場合は「係長相当職」では69.9%であるが、「総数」と「課長相当職」では75%を超え、「部長相当職」では8割を超えている。(図5)。

※付表2

図5. 管理職の男女割合(職階別)

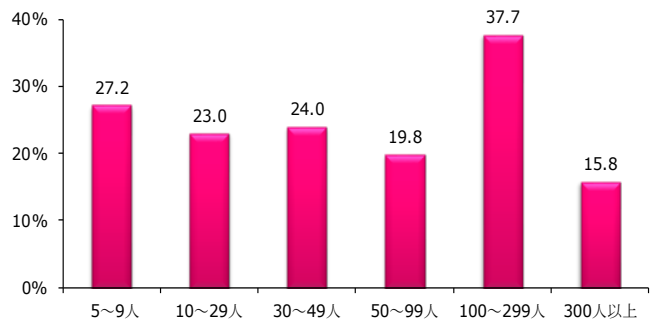


<属性別>

規模別にみると、最も女性管理職の割合が高いのは「100～299人」(37.7%)で、次いで、「5～9人」(27.2%)、「30～49人」(24.0%)などとなっている(図6)。

※付表2

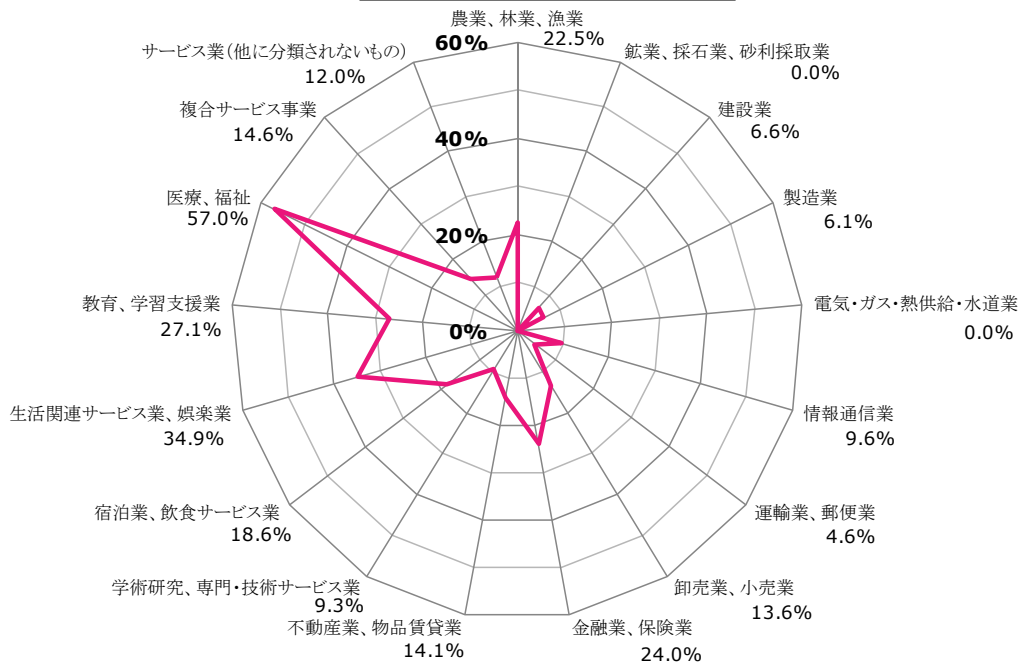
図6: 女性管理職の割合(規模別)



産業別にみると、女性管理職の割合は「医療、福祉」(57.0%)が過半数を超え、次いで「生活関連サービス業・娯楽業」(34.9%)、「教育、学習支援業」(27.1%)、「金融業、保険業」(24.0%)などとなっている(図7)。

※付表2

図7: 女性管理職の割合(産業別)

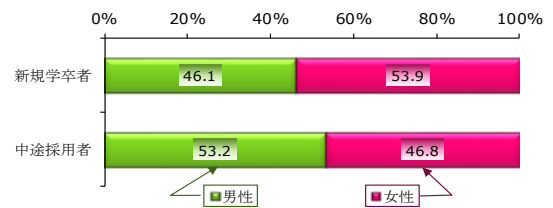


3) 正社員の採用状況

『正社員』の採用を男女別にみると、新規学卒者では「男性」46.1%、「女性」53.9%となっており、女性の新規学卒者の採用が多くなっている。

一方、中途採用者では、「男性」53.2%、「女性」46.8%となっており、男性の中途採用者の採用が多くなっている(図8) ※付表3

図8: 男女別採用状況(新規・中途別)



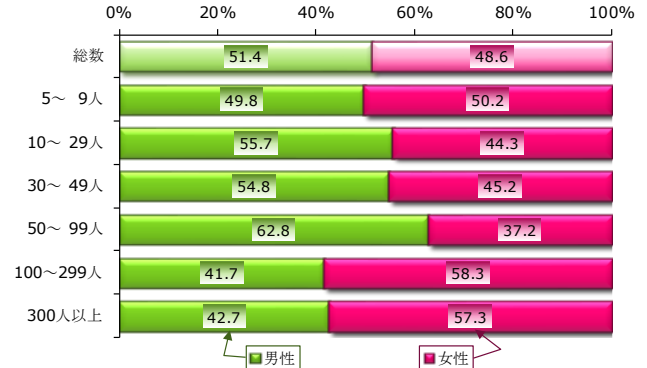
<属性別>

男女の割合を規模別にみると、『男性』の採用の割合が高いのは、「50～99人」(62.8%)、「10～29人」(55.7%)、「30～49人」(54.8%)となっている。

『女性』の場合は、「100～299人」(58.3%)、「300人以上」(57.3%)となっている(図9-1)。

※付表3

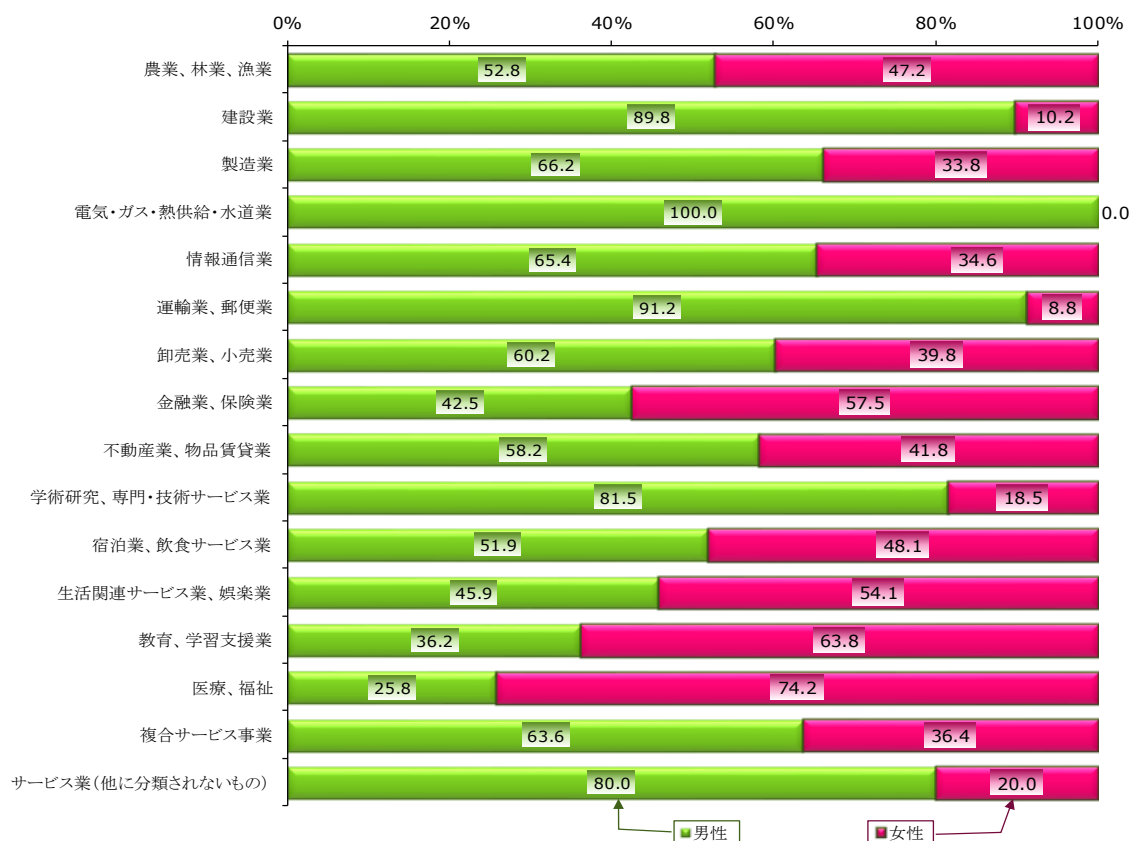
図9-1: 正社員の採用状況(規模別/男女別)



男女の割合を産業別にみると、『男性』では、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)、「運輸業、郵便業」(91.2%)、「建設業」(89.8%)の割合が高く、『女性』では、「医療、福祉」(74.2%)、「教育、学習支援業」(63.8%)、「金融業、保険業」(57.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(54.1%)の割合が高くなっている(図10-1)。

※付表3

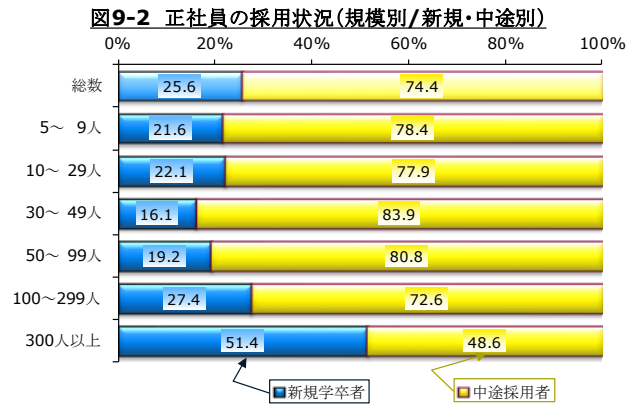
図10-1: 正社員の採用状況(産業別/新規・男女別)



1. 労働者全般の状況

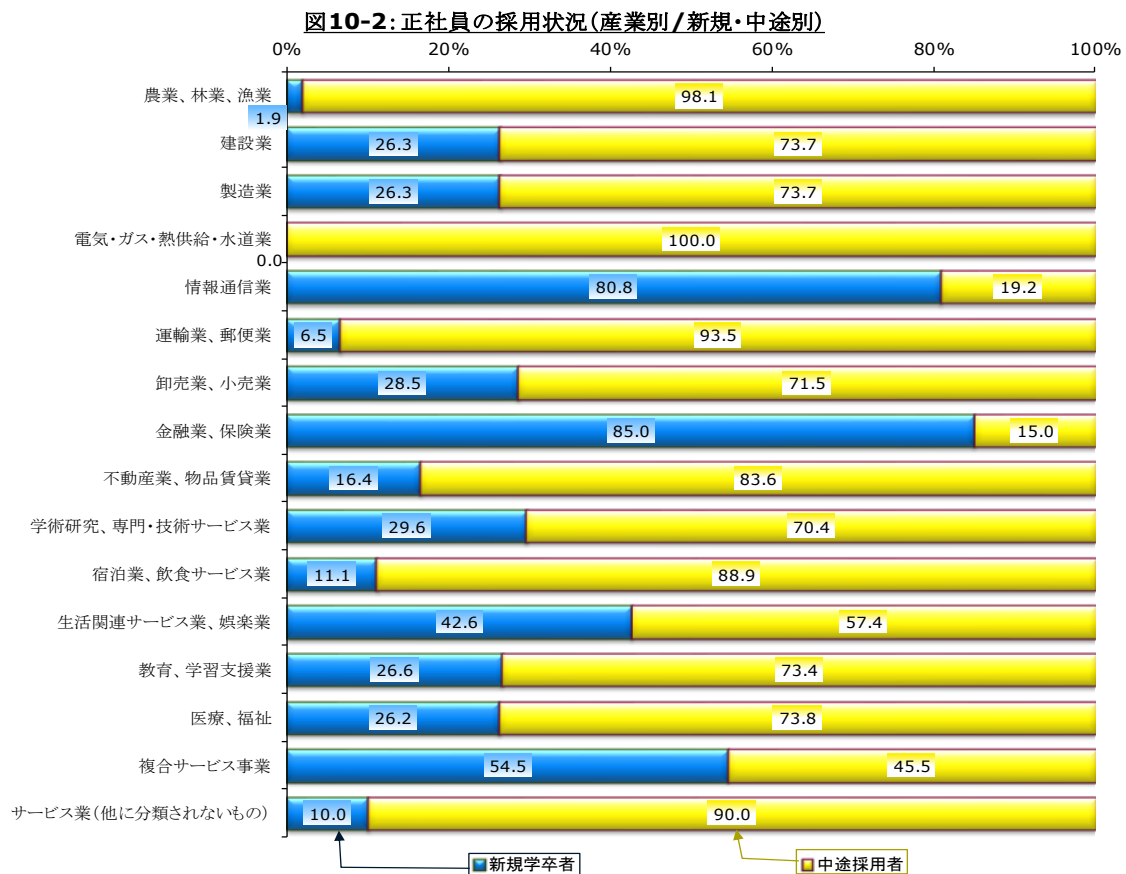
新規学卒者と中途採用者の割合を規模別にみると、『新規学卒者』の採用割合が最も高いのは、「300人以上」(51.4%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「30～49人」(83.9%)となっている(図9-2)。

※付表3



新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が高いのは、「金融業、保険業」(85.0%)、「情報通信業」(80.8%)、「複合サービス事業」(54.5%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)となっている(図10-2)。

※付表3

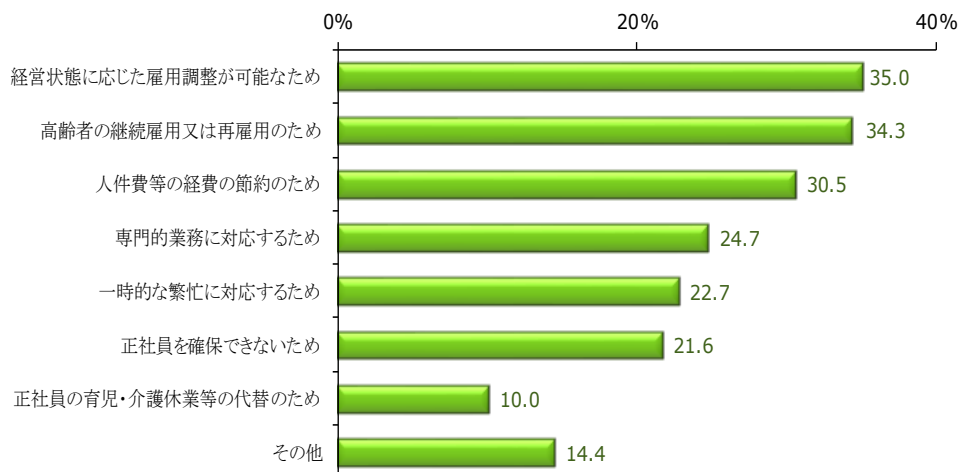


(4) 正社員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「経営状態に応じた雇用調整が可能のため」(35.0%)、「高齢者の継続雇用又は再雇用のため」(34.3%)、「人件費等の経費の節約のため」(30.5%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(図11)。

※付表 4

図11: 正社員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)



その他の回答

- 本人が希望しているため
(短時間勤務・扶養内勤務・育児・介護・勉学・その他希望休日が多いなど)
- 障がい者雇用のため、障がい者就労支援事業所のため
- 試用期間を設け、資質を確認するため
- 正社員より軽度の作業・簡易的業務のため
- 短時間・短期間・不定期の労力確保のため
- 正社員登用目的で人材派遣会社より採用しているため
- 職員のライフスタイルに柔軟に対応するため
- 県の補助金を受けて60歳以上の者を雇用しているため
- 経営にゆとりがないため
- 正社員を雇用するほどの仕事量ではないため
- 看護学生のため
- 持病で決められた労働時間に就労できないため

2 正社員の賃金制度

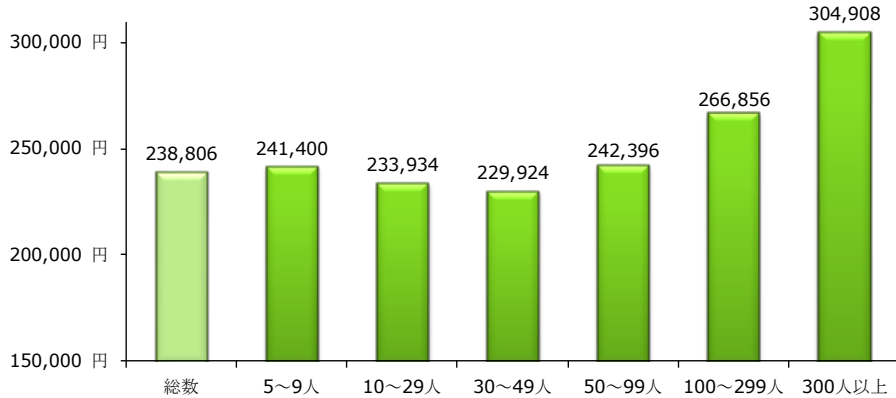
(1) 正社員の所定内賃金

『正社員』の1人当たりの所定内賃金は、238,806円となっている(図12の項目「総数」)。

<属性別>

規模別にみると、「300人以上」(304,908円)が最も高い(図12)。 ※付表5

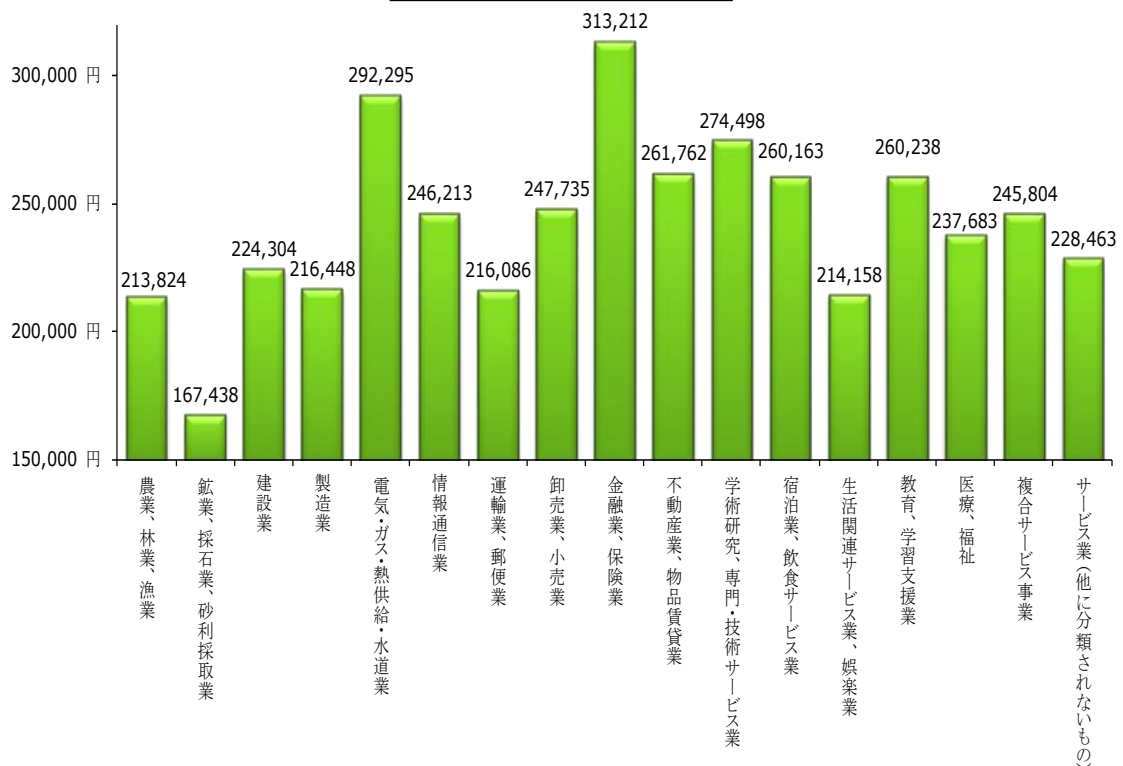
図12:正社員の所定内賃金(規模別)



産業別にみると、「金融業、保険業」(313,212円)が最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(292,295円)となっている(図13)。

※付表5

図13:正社員の所定内賃金(産業別)

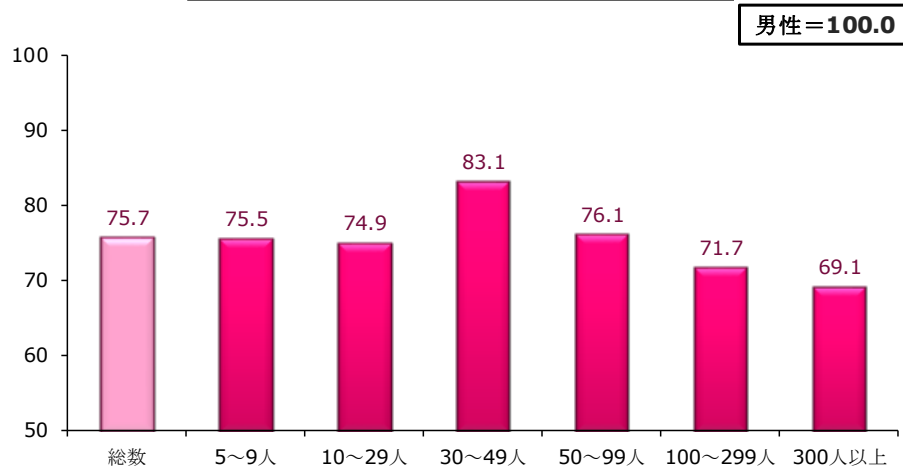


女性と男性の賃金格差(男性を100とした場合の女性の割合)を所定内賃金で比較すると平均で75.7となっている(図14の項目「総数」)。

<属性別>

規模別にみると、「30～49人」の事業所では83.1で、それ以外では、69.1～76.1の間となっている(図14)。
※付表5

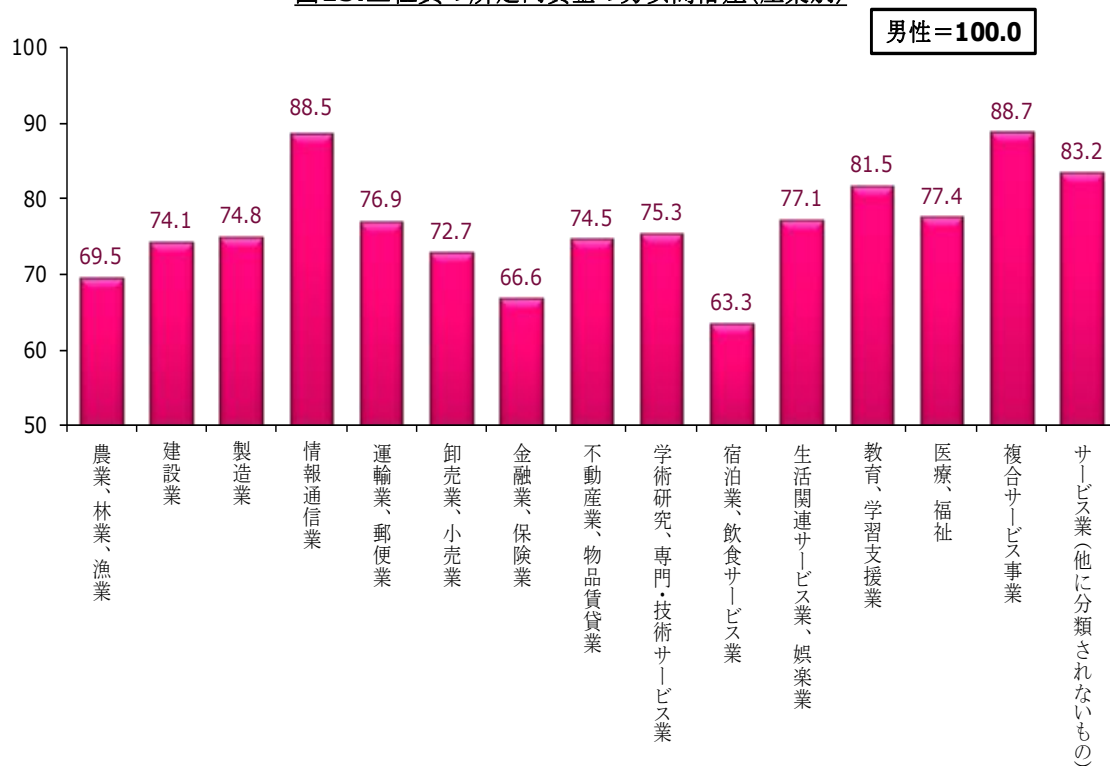
図14:正社員の所定内賃金の男女格差(規模別)



産業別にみると「複合サービス事業」が88.7と最も格差が小さく、「宿泊業、飲食サービス業」は63.3と最も格差が大きい(図15)。

※付表5

図15:正社員の所定内賃金の男女間格差(産業別)

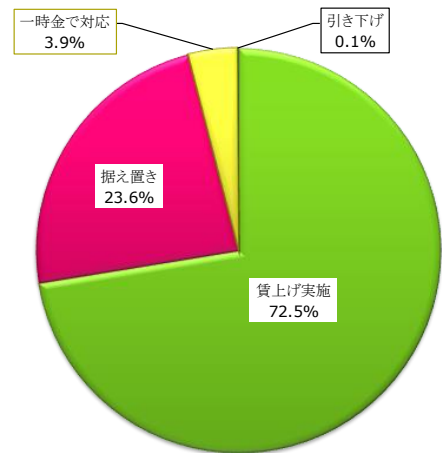


(2) 正社員の賃上げ実施状況

『正社員』の賃上げ(定期昇給を含む)の実施状況は、「賃上げを実施した」(72.5%)、「賃上げをせずに据え置いた」(23.6%)、「一時金で対応した」(3.9%)、「賃金を引き下げた」(0.1%)の順になっている(図16)。

※付表 6

図16: 正社員の賃上げの実施状況(総数)

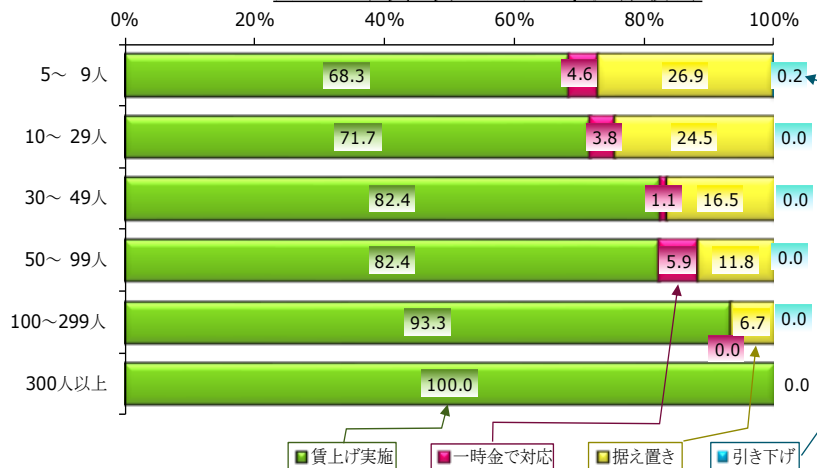


<属性別>

規模別にみると、「賃上げ実施」の割合が最も高いのは「300人以上」(100.0%)である(図17)。

※付表 6

図17: 正社員の賃上げの実施状況(規模別)

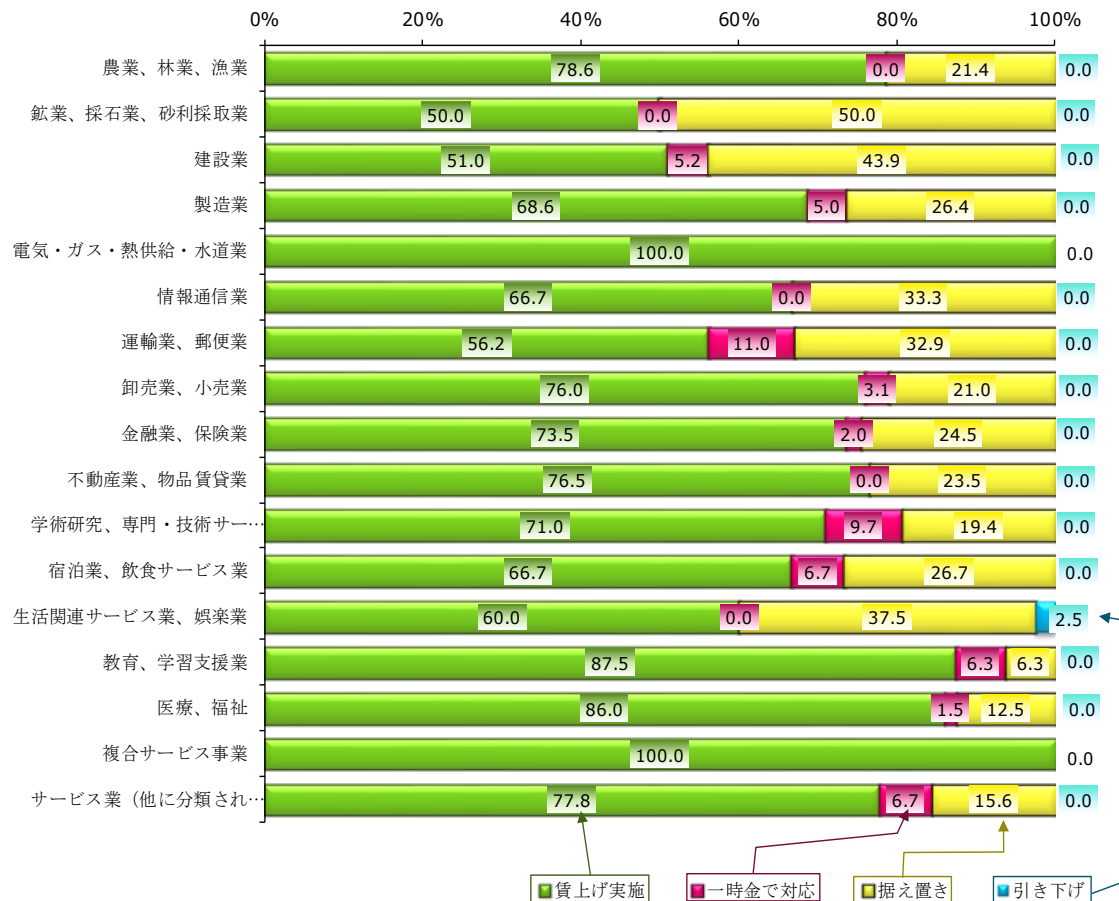


産業別にみると、『賃上げ実施』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.%)、「複合サービス事業」(100.0%)、「教育、学習支援業」(87.5%)、「医療、福祉」(86.0%)などである。

また、『一時金で対応』は「運輸業、郵便業」(11.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(9.7%)などが高く、『据え置き』は「鉱業、採石業、砂利採取業」(50.0%)、「建設業」(43.9%)などが高くなっている(図18)。

※付表 6

図18：正社員の賃上げの実施状況（産業別）



3 正社員の労働時間

(1) 正社員の所定労働時間

① 1日の所定労働時間

『正社員』の1日の所定労働時間は、7時間46分となっている(図19の項目「総数」)。 ※付表7

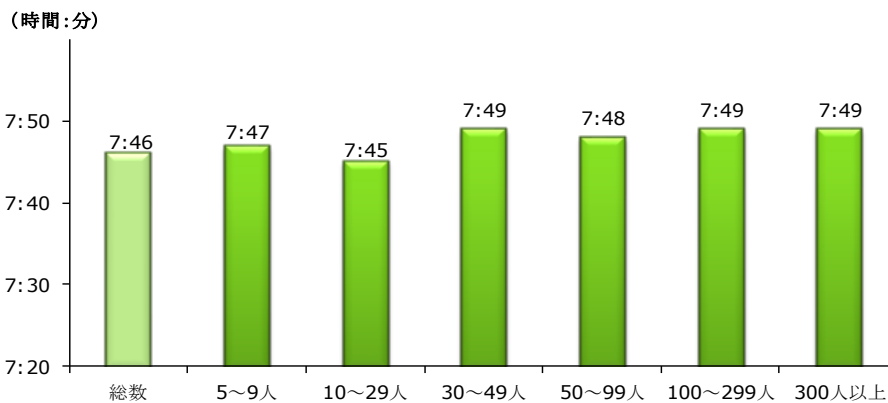
【所定労働時間】

就業規則で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「10～29人」(7時間45分)で、逆に最も長いのは「30～49人」、「100～299人」、「300人以上」(各々7時間49分)などとなっている(図19)。 ※付表7

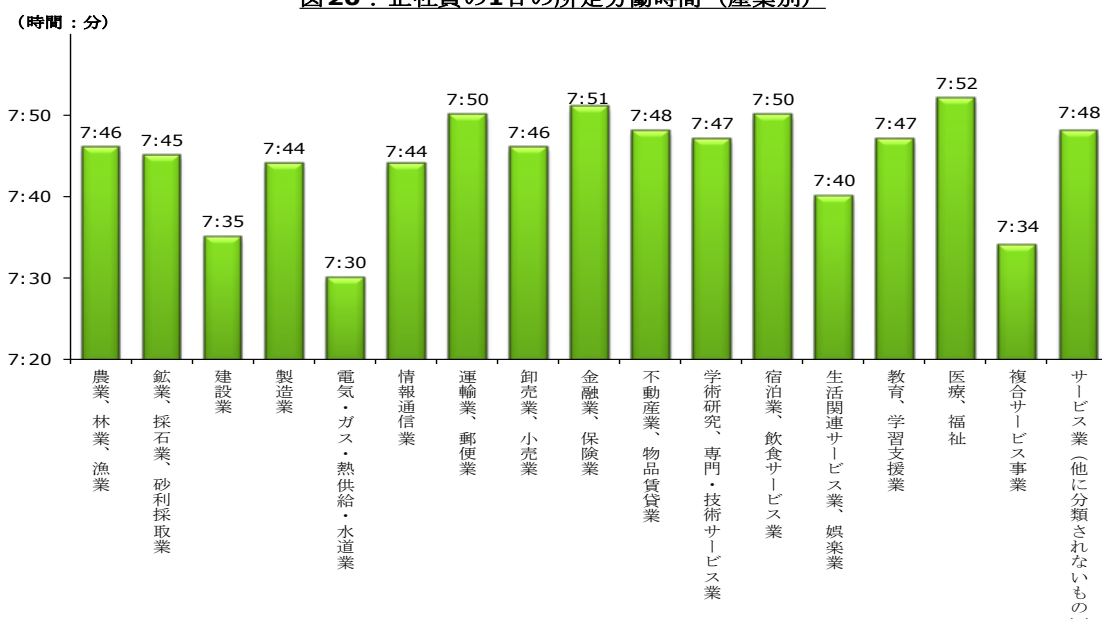
図19: 正社員の1日の所定労働時間(規模別)



産業別にみると、最も短いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」(7時間30分)であり、最も長いのは「医療・福祉」(7時間52分)となっている(図20)。

※付表7

図20: 正社員の1日の所定労働時間(産業別)



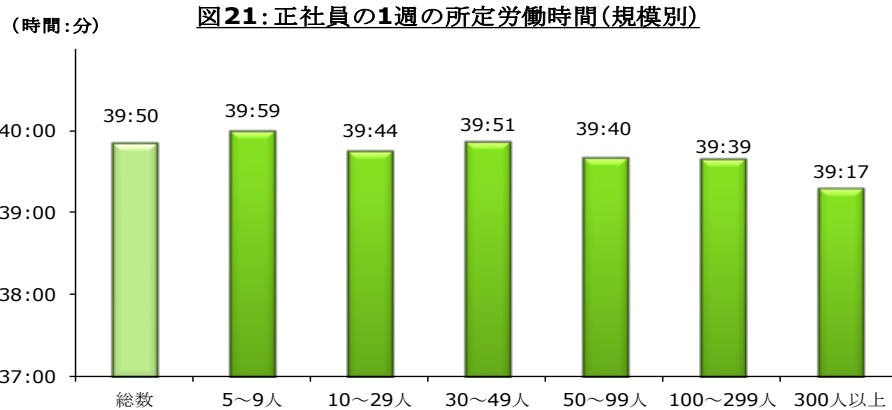
② 1週の所定労働時間

『正社員』の1週の所定労働時間は、39時間50分となっている(図21の項目「総数」)。 ※付表7

＜属性別＞

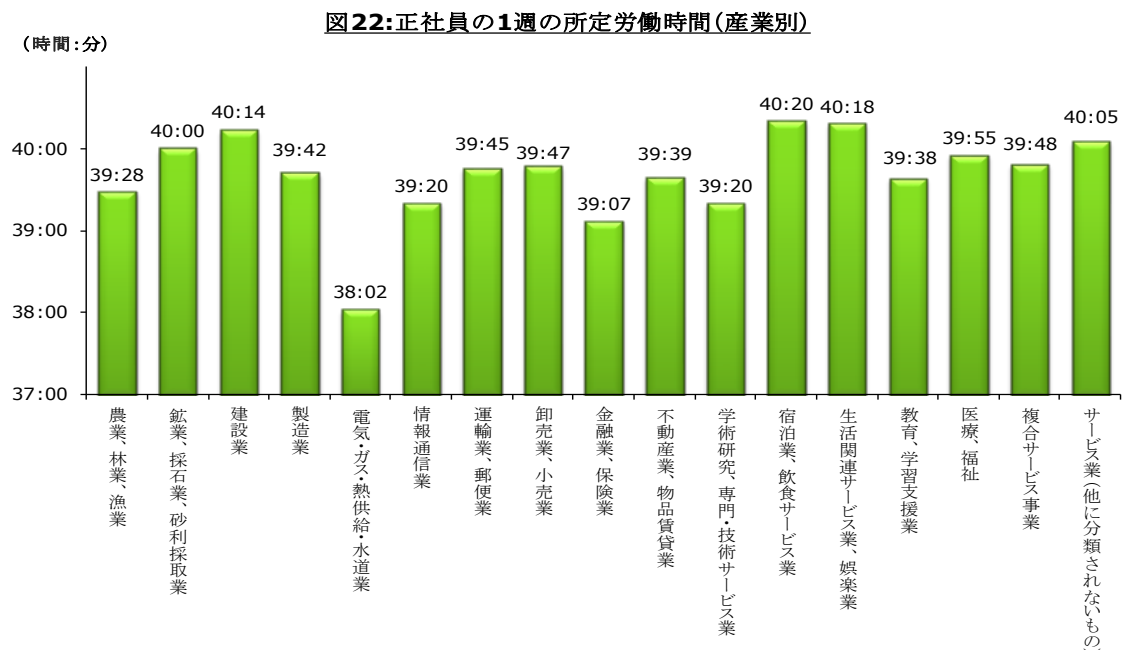
規模別にみると、最も短いのは「300人以上」(39時間17分)、逆に最も長いのは「5～9人」(39時間59分)となっている(図21)。

※付表7



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」(38時間2分)、「金融業、保険業」(39時間7分)などで、逆に長いのは「宿泊業、飲食サービス業」(40時間20分)、「生活関連サービス業、娯楽業」(40時間18分)、「建設業」(40時間14分)などとなっている(図22)。

※付表7



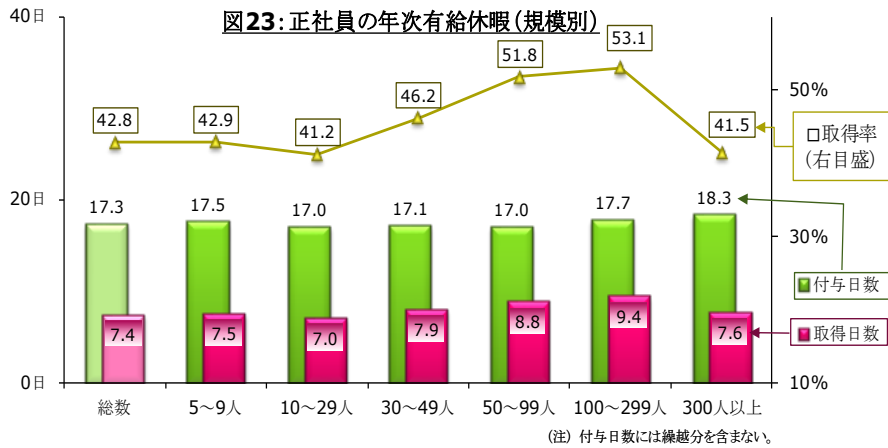
3. 正社員の労働時間

(2) 正社員の年次有給休暇

『正社員』の年次有給休暇付与日数(前年からの繰越分を除く)の平均は17.3日、取得日数は7.4日、取得率は42.8%となっている(図23の項目「総数」)。 ※付表 8

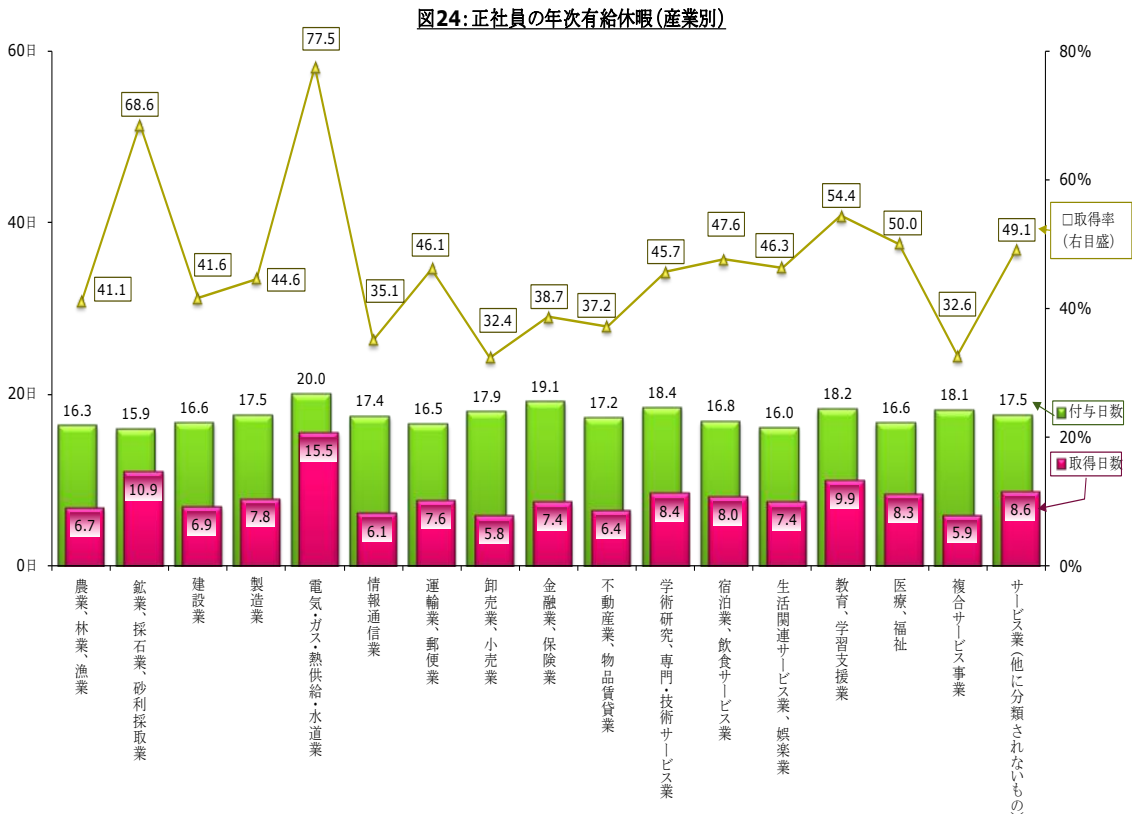
<属性別>

規模別にみると、付与日数では「300人以上」(18.3日)が最も多い。取得日数では「100～299人」(9.4日)が最も多く、取得率でも「100～299人」(53.1%)が最も高くなっている(図23)。 ※付表 8



産業別にみると、『付与日数』では「電気・ガス・熱供給・水道業」(20.0日)が最も多い。『取得日数』でも「電気・ガス・熱供給・水道業」(15.5日)が最も多く、『取得率』でも「電気・ガス・熱供給・水道業」(77.5%)が最も高くなっている(図24)。

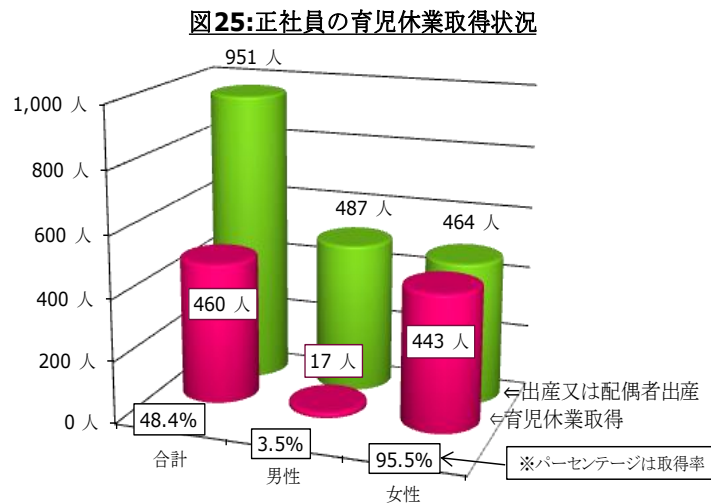
※付表 8



(3) 正社員の育児休業取得状況

『正社員』の育児休業取得状況をみると、「平成27年7月から平成28年6月までの間に出産又は配偶者が出産した正社員」は 951人、そのうち「育児休業を取得した正社員」は460人で、「取得率」は48.4%となっている。性別でみると、『女性』の取得率 95.5%に対し、『男性』の取得率は3.5%となっている(図25)。

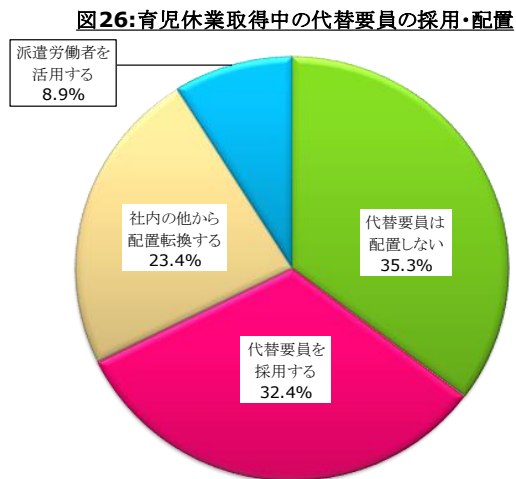
※付表 9



(4) 育児休業者の代替

育児休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」(35.3%)が最も多く、次いで、「代替要員を採用する」(32.4%)と続き、「派遣労働者を活用する」(8.9%)が最も少なくなっている(図26)。

※付表 10



4 誰もが働きやすい職場環境づくり

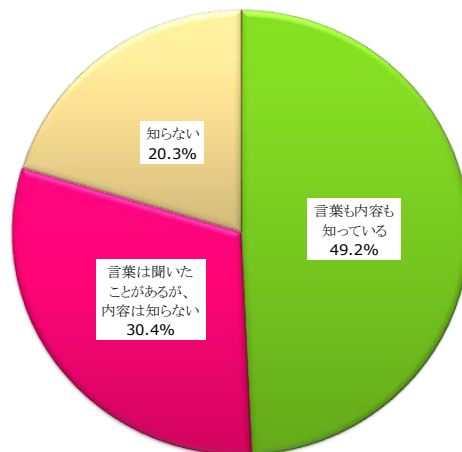
①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

(1)ワーク・ライフ・バランスの認知状況

ワーク・ライフ・バランスの認知状況については、「言葉も内容も知っている」49.2%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」30.4%、「知らない」20.3%となっている(図 27)。

※付表 11

図 27:ワーク・ライフ・バランスの認知状況(総数)

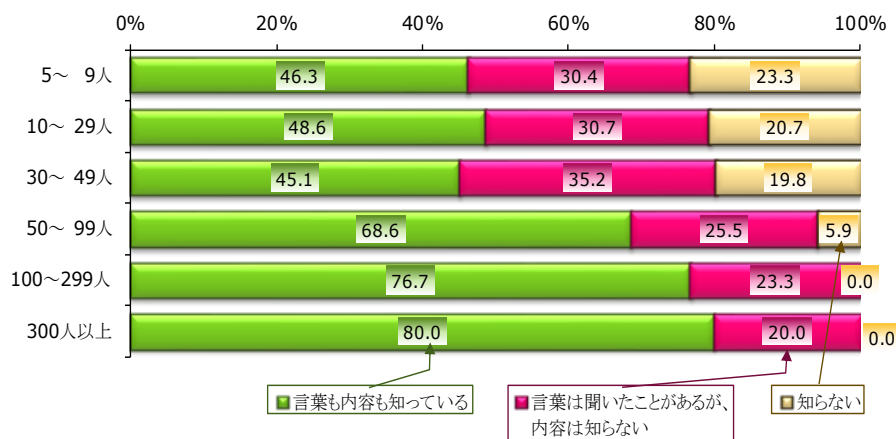


<属性別>

事業所の規模別で見ると、『言葉も内容も知っている』は「300人以上」の事業所では80.0%で最も高く、次いで「100~299人」(76.7%)、「50~99人」(68.6%)となっている(図 28)。

※付表 11

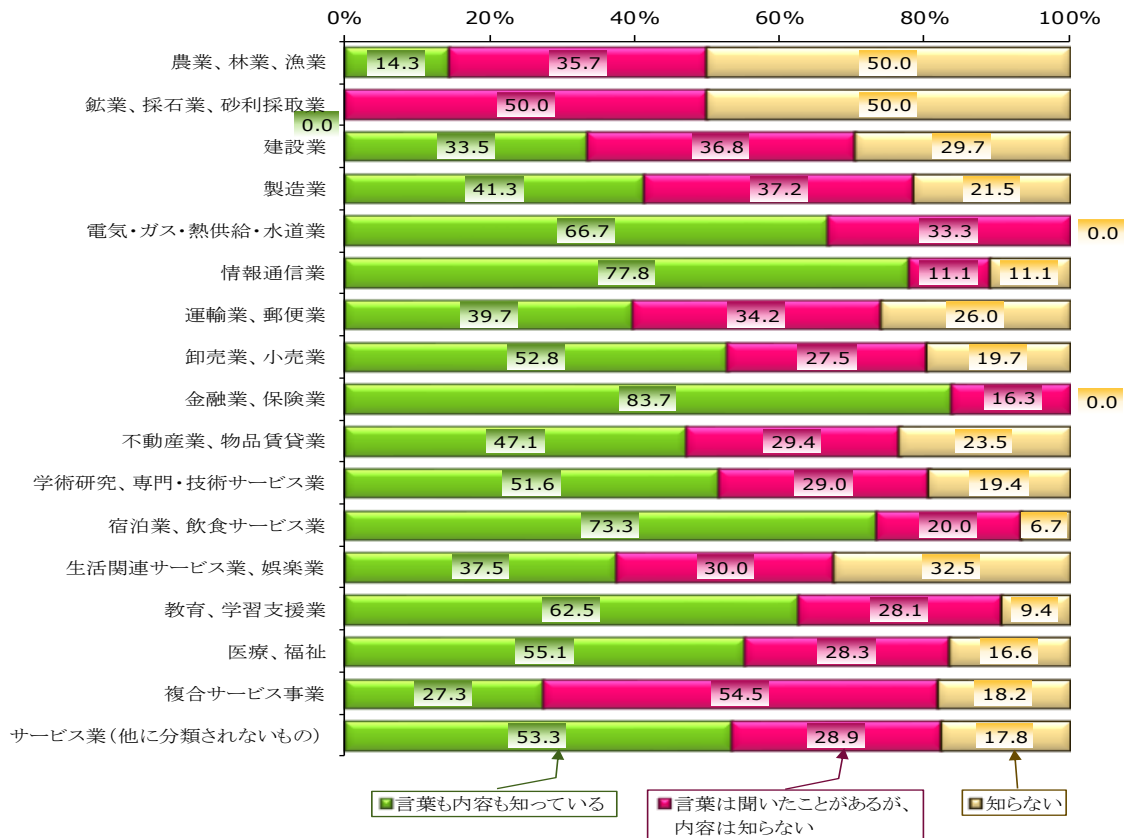
図 28:ワーク・ライフ・バランスの認知状況(規模別)



産業別でみると、『言葉も内容も知っている』は「金融業・保険業」(83.7%)で最も高く、次いで「情報通信業」(77.8%)、「宿泊業、飲食サービス業」(73.3%)となっている。
逆に、『知らない』が「農業、林業、漁業」・「鉱業、採石業、砂利採取業」(各 50.0%)で最も高くなっている(図 29)。

※付表 11

図 29: ワーク・ライフ・バランスの認知状況(産業別)

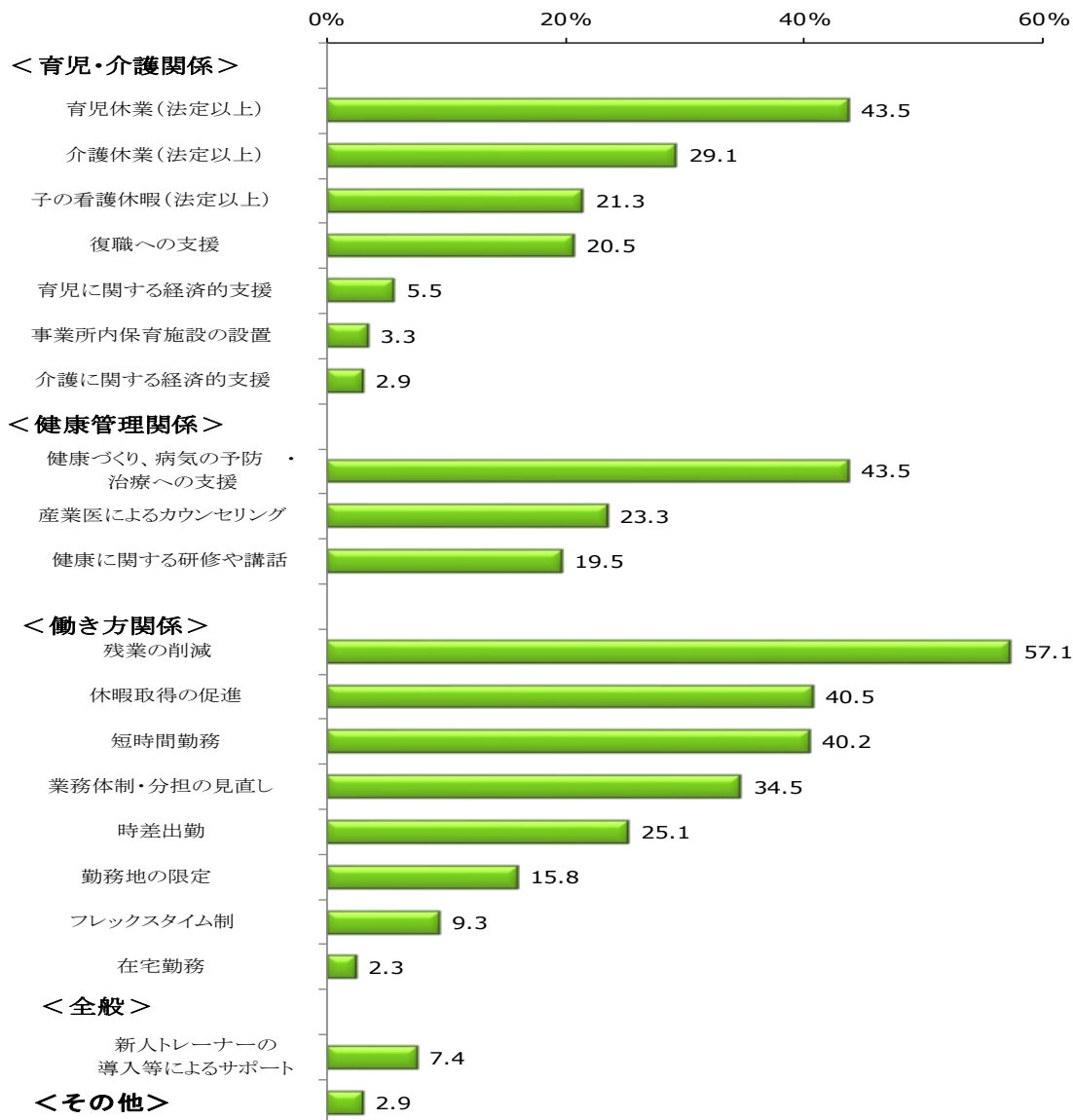


(2)ワーク・ライフ・バランスの実施内容

ワーク・ライフ・バランスに関して実施している内容については、「残業の削減」(57.1%)が最も高く、次いで、「育児休業(法定以上)」、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(各 43.5%)、「休暇取得の促進」(40.5%)、「短時間勤務」(40.2%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図 30)。

※付表 12

図 30: ワークライフバランスの実施内容(複数回答)

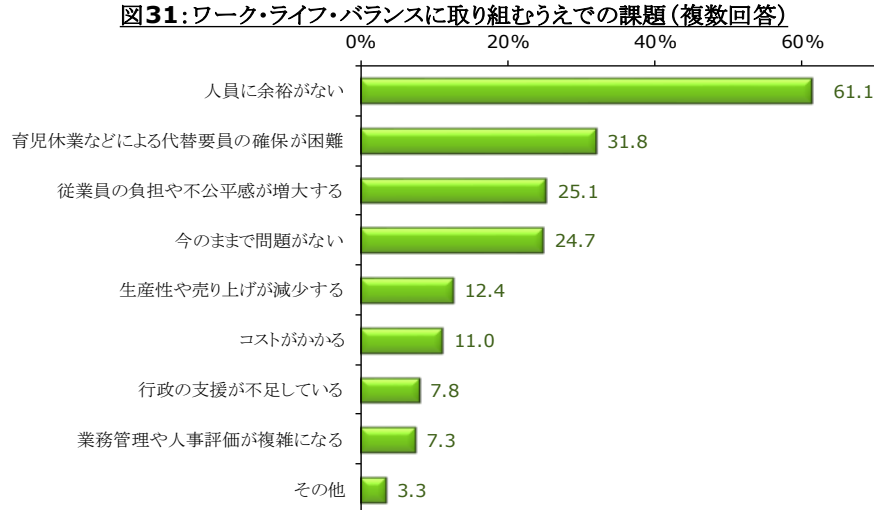


- その他の回答
- 仕事と育児・介護の両立支援ガイドの作成と周知を実施
 - 就業時間はあるが、本人都合で何時からでも出勤できる
 - 出産後、1年間は育児手当か早退のいずれかを選択できる
 - 従業員相談窓口の設置
 - 休暇・休業について、規定に定めていないが本人の希望を考慮
 - ファミリー転勤制度、ジョブリターン制度、コース変更制度
 - 資格支援制度(社員個々の成長を支援することを目的とし、資格取得費用の一部を補助)

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題

ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題については、「人員に余裕がない」が61.1%と最も高く、次いで「育児休業などによる代替要員の確保が困難」(31.8%)、「従業員の負担や不公平感が増大する」(25.1%)、「今のままで問題がない」(24.7%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図31)。

※付表13



その他の回答

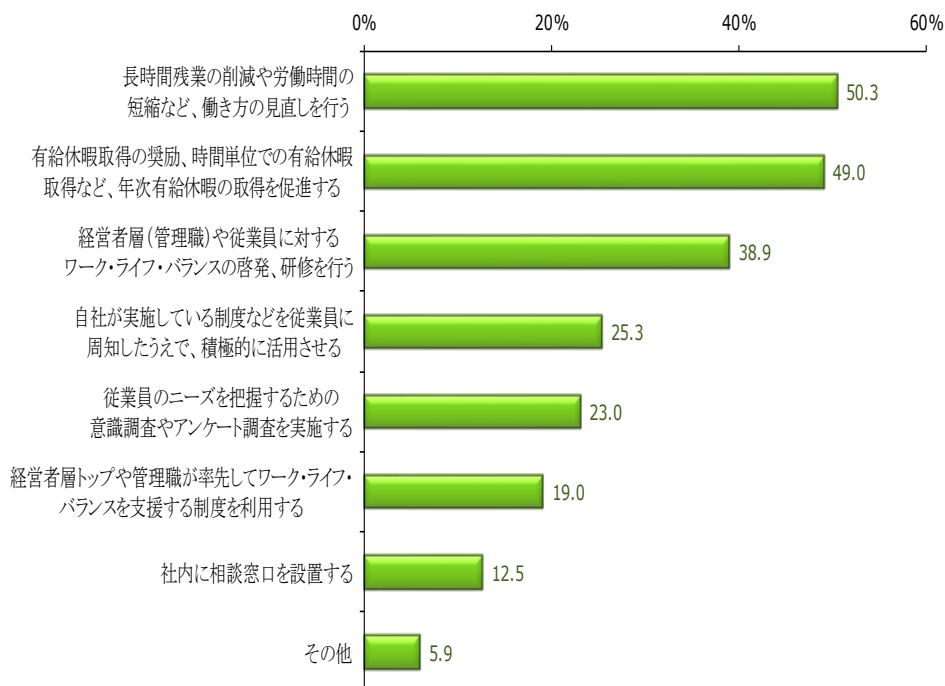
- 業務の簡素化・効率化
- 所定外時間が減るため、賃金が低下すること
- 積極的に取り組むためには、会社として制度を整備する必要があること
- 会社にワーク・ライフ・バランスを取り入れる余裕がないこと
- 意識改革(長時間労働が美德という考えを捨てること)
- 経営者の認識不足
- 社員の意識にバラツキがあること
- 工作上、多忙な時期とゆとりのある時期が分かれているのでおもいきった人員増ができないこと
- ほぼ全員が子育て中のため、時間の制約が大きいこと
- 保育園に入園できず、復職したい職員が戻れないこと
- 保育士不足
- 代替要員では資格がなかったり、研修ができていないので使えないこと
- 育休明けで職場に戻れない事情が出てきたとき、小さな事業所では対応がむづかしいこと
- 技術職が欠けると仕事に支障をきたすこと
- 顧客対応の必要性
- 少人数なので厳しいところがあること
- 企業間の競争が激しいので、無理にはできないこと
- 臨時代替職員の方が能力が高い場合、戻ってきたときの職場環境の悪化

(4)ワーク・ライフ・バランス実現(又は推進)のための必要事項

ワーク・ライフ・バランスを『実現(又は推進)するために必要だと思う』ことでは、「長時間残業の削減や労働時間の短縮など、働き方の見直しを行う」(50.3%)が最も高く、次に「有給休暇取得の奨励、時間単位での有給休暇取得など、年次有給休暇の取得を推進する」(49.0%)が続いている(以上すべて複数回答)(図32)。

※付表 14

図32:ワーク・ライフ・バランスを実現(又は推進)するために必要だと思うこと(複数回答)



その他の回答

- 人員確保
- 全国的に看護職等の専門職者の不足・その改善
- 所定勤務時間内で業務を終わらせるという職員への意識付け
(業務中の効率を上げ、残業なしに定時で帰宅できる職場づくりが必要)
- 生産システムの変革
- 担当職務、役割分担の見直し
- 経営とES(従業員満足度)の両立
- 個々の意見の把握・尊重(休み・健康状態・生活環境・事業経営など)、個人面談
(お互いに理解し合うことが一番大事では)
- 個人毎に内容・要望が違うので、個別対応を考える
- 国や県からの啓発が欲しい
- 会社の売上げが順調で、経営に余裕があること
(会社の利益が潤沢であれば可、なければ不可)
- 経営者の労働者に対する理解と労働問題への意識の高さ
- 有給を消化すると不利益をこうむることをなくすこと
- 給与と仕事(内容と実績)を考えるバランスを持てるようになること
- 適正な労働力が確保できること及び業績の改善

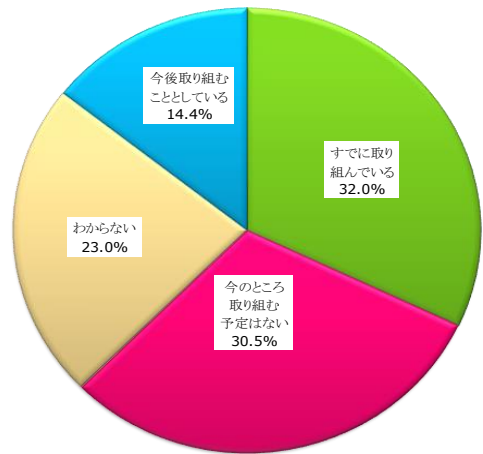
② 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)

(1) ポジティブ・アクションの取組状況

ポジティブ・アクションの取組状況については、「すでに取り組んでいる」(32.0%)が最も高く、「今のところ取り組む予定はない」(30.5%)、「わからない」(23.0%)、「今後取り組むこととしている」(14.4%)となっている(図 33)。

※付表 15

図33: ポジティブアクションの取組状況(総数)



【ポジティブ・アクション】

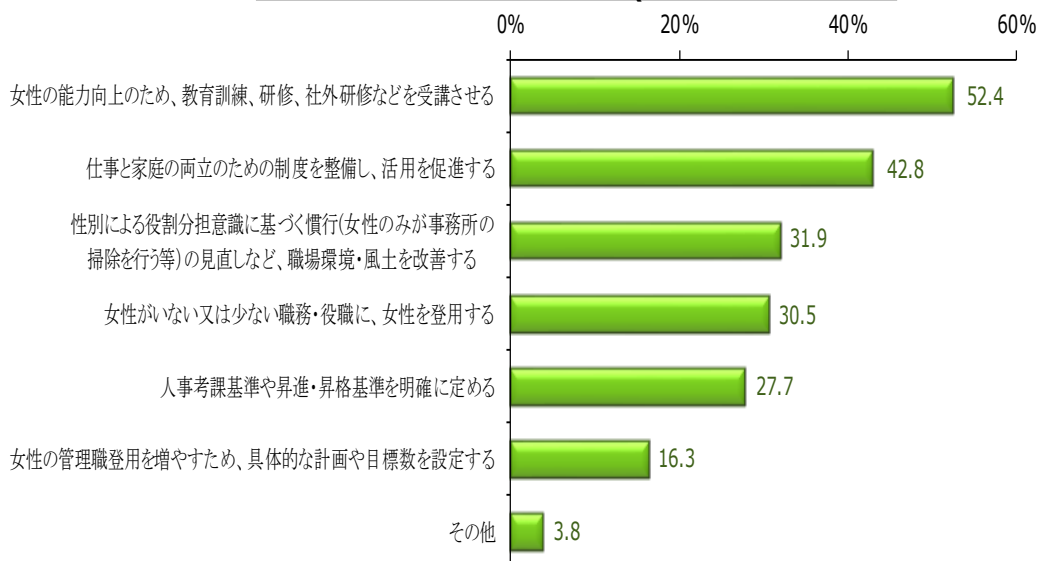
職場で男女の間に生じている格差を解消するために、企業が自主的、積極的に行う取組。

(2) ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容

ポジティブ・アクションの取組内容については、「女性の能力向上のため、教育訓練、研修、社外研修などを受講させる」52.4%、「仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進する」42.8%、「性別による役割分担意識に基づく慣行(女性のみが事務所の掃除を行う等)の見直しなど、職場環境・風土を改善する」31.9%などとなっている(以上すべて複数回答)(図 34)。

※付表 16

図34: ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容(複数回答)



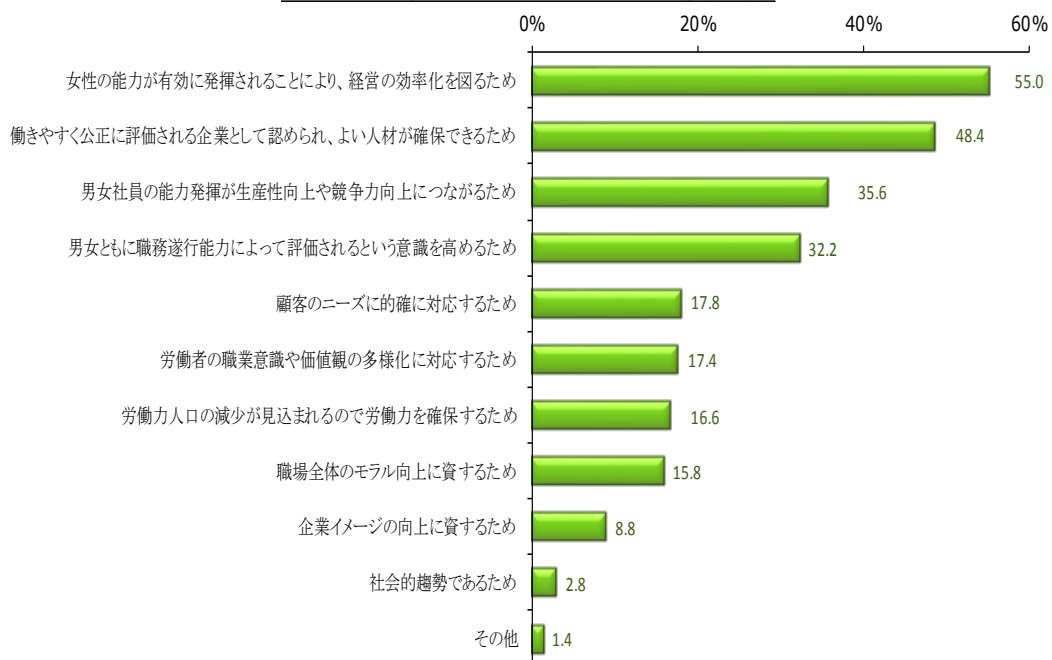
- その他の回答
- 総労働時間短縮推進
 - 現職女性社員自身の他業務への積極的なフォロー(「自分の仕事しかしません」からの脱却)
 - まずは女性の採用
 - 新卒社員における女性の積極的な採用を実施
 - 管理職を決める上で、男女にとらわれず、能力で判断する
 - 男性向きと思われる職種に率先して女性を採用する

(3) ポジティブ・アクションに取り組む理由

ポジティブ・アクションに取り組む理由をみると、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」(55.0%)が最も高く、続いて「働きやすく公正に評価される企業として認められ、よい人材が確保できるため」(48.4%)、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力向上につながるため」(35.6%)、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」(32.2%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図 35)。

※付表 17

図35: ポジティブ・アクションに取り組む理由(複数回答)

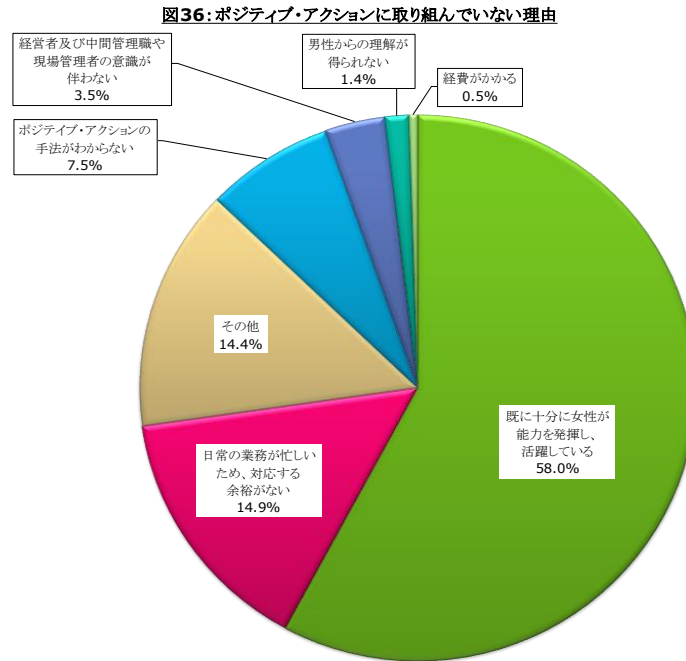


- その他の回答
- 性差別をなくすため
 - 職員の大部分が女性であり、女性社員の活躍なくしては、事業の拡大をなしえないため
 - 残業を減らし、予定がわかるような仕事割にすると、長くよく勤務してもらえるため

(4) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」(58.0%)が最も高く、続いて「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」(14.9%)、「その他」(14.4%)などとなっている(図 36)。

※付表 18



その他の回答

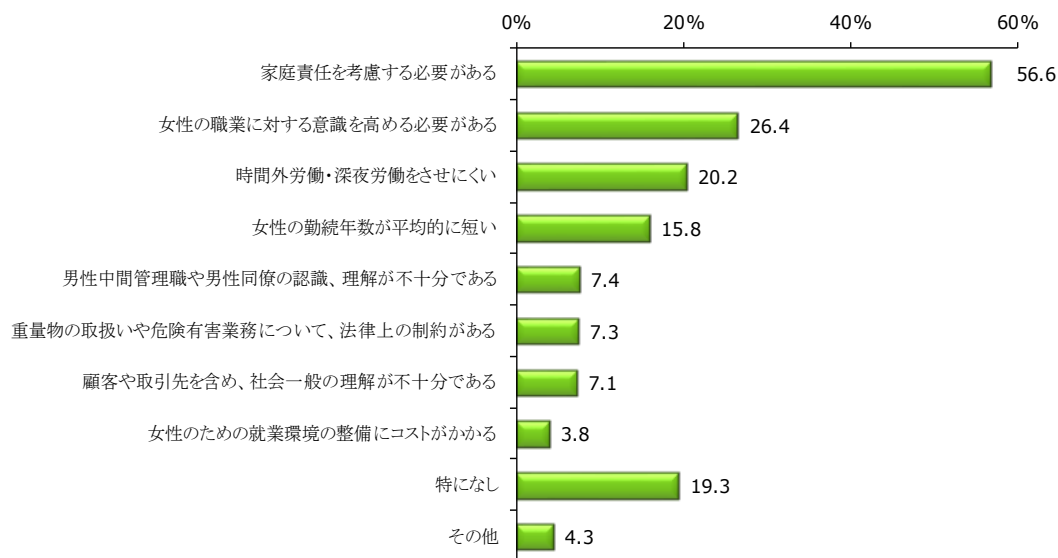
- 女性社員がいないため
- 女性社員が少ないため
- 女性の業務は事務系のみで現場に女性がいないため難しい
(男女の役割分担意識、女性は内勤中心)
- 小規模なので女性が活躍できるポジションがないため
- 重量物の取扱いや危険をとまなう作業が多い現場では女性が出来る事が限定されてしまうため
- 女性社員が現状に留まりたい意識があるため
- 女性の勤続年数が短いため
- 女性の応募が少ない。もっと女性の労働力がほしいが確保できないため

(5) 女性の活躍を推進するうえでの課題

ポジティブ・アクションに取り組むうえでの課題については、「家庭責任を考慮する必要がある」56.6%、「女性の職業に対する意識を高める必要がある」26.4%、「時間外労働・深夜労働をさせにくい」20.2%、「女性の勤続年数が平均的に短い」15.8%などとなっている(以上すべて複数回答)(図37)。

※付表 19

図37: 女性の活躍を推進するうえでの課題(複数回答)



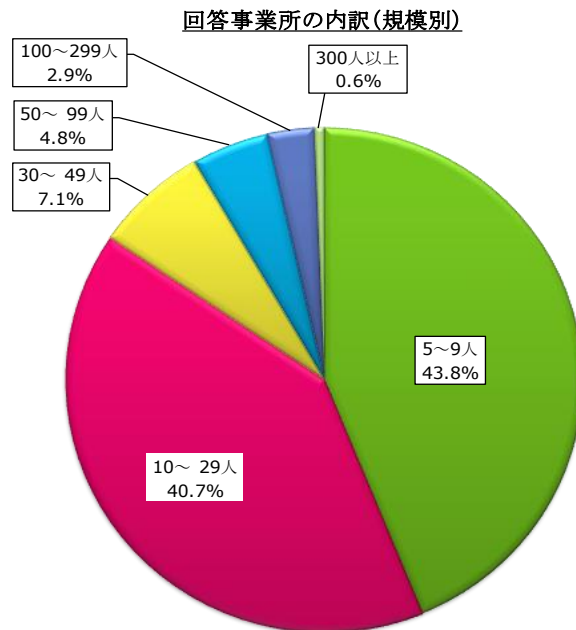
その他の回答

- 業務の特性(宅配という体力的な負担)
- 危険作業が多いこと
- 女性の入社希望者がいないこと
- 管理者(経営者)の意識の低さ
- 女性の意識向上、改革(女性の仕事に対する責任感、ヤル気)
- サービス業は平均的に賃金が低いので長年の勤務は難しいかもしれないこと
- この業種は覚えて仕事ができるようになるまで3年~5年かかる。途中で退職もあること
- 男性が多い中に女性が入ると人間関係がむずかしいこと
- 管理職(役職)に占める女性の割合が少ないこと
- 女性にしかない妊娠・出産
- 女性は結婚したら家庭に入るべきという考え方がいまだにある点
- 男女含めて社員の家庭環境に対する会社の理解・施策の実行力
- 家族や周囲の理解・協力
- 女性の社会進出は結構であるが、キャリアを求める女性と家庭に収まりたい女性の差が大きく、それぞれ企業としては対応が大変。長く勤務するといってもすぐ辞める等、難しすぎる。

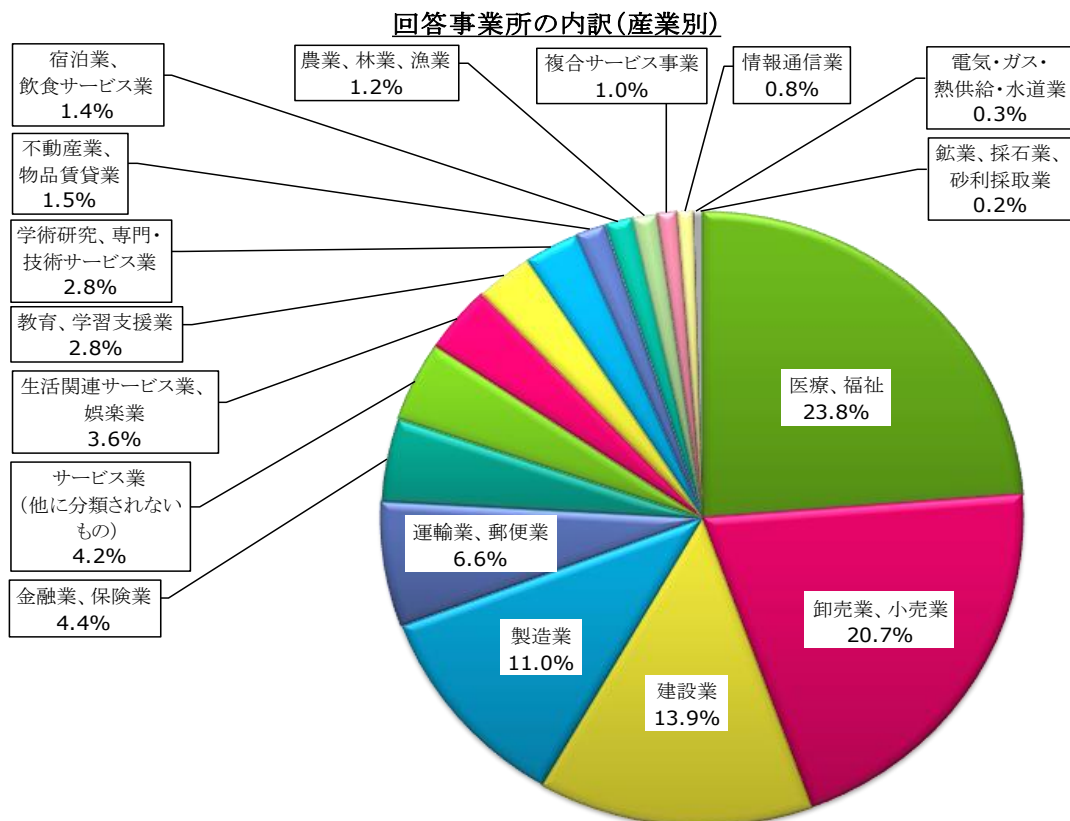
5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳

■ 規模別



■ 産業別



第3 統 計 表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分（さらに、製造業を8つの中分類にそれぞれ区分）で構成されている。

平成25年10月改定

本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
C	鉱業、採石業、砂利採取業		
D	建設業		
E	製造業		
E1	食料品・たばこ	09	食料品製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業
E2	繊維工業	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12	木材・木製品製造業
		13	家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	22	鉄鋼業
		23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
E7	はん用機械、生産用機械、 業務用機械、電気機械、 情報通信機械、輸送用機械	25	はん用機械器具製造業
		26	生産用機械器具製造業
		27	業務用機械器具製造業
		28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
		29	電気機械器具製造業
		30	情報通信機械器具製造業
31	輸送用機械器具製造業		
E8	その他の製造業	14,16~20,32	パルプ・紙・紙加工品、化学工業、 石油製品・石炭製品、プラスチック 製品、ゴム製品、なめし革・同製 品・毛皮製造業、その他
F	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業		
H	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品賃貸業		
L	学術研究、専門・技術サービス業		
M	宿泊業、飲食サービス業		
N	生活関連サービス業、娯楽業		
O	教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業(他に分類されないもの)		

付表1 就業形態

(単位:%)

業種別 産業別	合計		正社員		正社員以外		臨時雇用者					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
総数	100.0	52.4	47.6	69.5	42.3	27.2	28.3	9.2	19.1	2.2	1.0	1.3
5～9人	100.0	48.3	51.7	62.6	37.0	25.6	32.8	9.1	23.7	4.7	2.3	2.4
10～29人	100.0	54.6	45.4	69.9	45.5	24.4	27.3	8.2	19.2	2.7	1.0	1.8
30人以上	100.0	52.4	47.6	70.9	42.0	28.8	27.7	9.7	18.0	1.4	0.7	0.8
30～49人	100.0	49.8	50.2	59.5	38.5	21.0	36.7	9.1	27.6	3.8	2.2	1.6
50～99人	100.0	63.4	36.6	76.6	54.4	22.2	22.8	8.8	14.0	0.6	0.2	0.4
100～299人	100.0	47.7	52.3	73.0	37.4	35.6	26.1	10.1	16.0	0.8	0.1	0.7
300人以上	100.0	51.7	48.3	75.4	41.2	34.2	24.3	10.5	13.7	0.3	0.0	0.3
A,B 農業、林業、漁業	100.0	59.6	40.4	69.1	48.2	21.0	26.8	8.8	18.0	4.0	2.6	1.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	83.3	16.7	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	100.0	86.8	13.2	89.5	78.5	10.9	7.5	5.6	1.9	3.1	2.8	0.3
E 製造業	100.0	70.7	29.3	73.0	58.8	14.2	26.1	11.5	14.6	0.9	0.3	0.5
E1 食料品・たばこ	100.0	55.7	44.3	49.8	37.0	12.9	47.6	18.0	29.6	2.6	0.7	1.9
E2 繊維工業	100.0	19.1	80.9	51.0	14.1	36.9	49.0	5.0	44.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	82.6	17.4	88.6	76.0	12.6	11.4	6.6	4.8	0.0	0.0	0.0
E4 印刷	100.0	67.3	32.7	76.7	62.0	14.7	14.7	4.7	10.0	8.7	0.7	8.0
E5 窯業・土石製品	100.0	80.3	19.7	86.5	69.9	16.6	12.1	9.0	3.1	1.4	1.4	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	85.8	14.2	92.1	81.0	11.1	7.2	4.1	3.1	0.7	0.7	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	75.8	24.2	77.2	63.9	13.3	22.7	11.8	10.9	0.0	0.0	0.0
E8 その他	100.0	71.3	28.7	75.0	59.9	15.1	24.7	11.2	13.5	0.3	0.2	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	97.8	97.8	0.0	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	67.5	32.5	87.6	63.4	24.2	12.2	4.1	8.1	0.2	0.0	0.2
H 運輸業、郵便業	100.0	84.6	15.4	68.1	64.2	3.9	26.0	16.6	9.5	5.9	3.8	2.0
I 卸売業、小売業	100.0	57.7	42.3	69.6	49.1	20.4	27.6	7.0	20.5	2.8	1.5	1.4
J 金融業、保険業	100.0	53.0	47.0	79.2	50.7	28.5	20.6	2.3	18.2	0.2	0.0	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	60.2	39.8	73.4	49.1	24.4	26.6	11.1	15.4	0.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.6	28.4	84.6	66.7	17.9	8.7	2.8	5.8	6.8	2.1	4.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.8	53.2	50.9	29.5	21.4	41.8	16.1	25.7	7.2	1.2	6.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	36.2	63.8	53.2	24.3	28.9	42.7	10.3	32.5	4.1	1.5	2.5
O 教育、学習支援業	100.0	49.3	50.7	62.7	39.5	23.2	33.9	8.5	25.4	3.4	1.4	2.0
P 医療、福祉	100.0	25.9	74.1	69.2	18.8	50.4	29.1	6.8	22.2	1.8	0.2	1.5
Q 複合サービス事業	100.0	70.0	30.0	93.6	67.4	26.2	6.4	2.6	3.7	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	54.1	45.9	43.3	35.7	7.6	56.5	18.1	38.4	0.2	0.2	0.0

付表4 正社員以外の労働者を雇用している理由（複数回答）

規模別 産業別	(単位：%)									
	経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙に 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員を確保 できないため	正社員の育児・ 介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用の ため	専門的業務に 対応するため	その他		
総数	35.0	22.7	30.5	21.6	10.0	34.3	24.7	14.4		
5～9人	37.8	20.6	31.5	19.9	5.6	27.3	21.7	13.3		
10～29人	35.4	25.5	27.2	20.5	10.6	35.4	24.5	14.9		
30人以上	28.8	20.9	35.3	26.8	17.0	45.1	30.7	15.7		
30～49人	27.1	21.4	34.3	25.7	12.9	44.3	30.0	10.0		
50～99人	31.1	17.8	33.3	31.1	13.3	40.0	28.9	17.8		
100～299人	31.0	24.1	34.5	27.6	20.7	48.3	41.4	24.1		
300人以上	22.2	22.2	55.6	11.1	55.6	66.7	11.1	22.2		
A,B 農業、林業、漁業	11.1	33.3	22.2	0.0	0.0	11.1	33.3	22.2		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-		
D 建設業	21.1	40.4	5.3	12.3	7.0	40.4	29.8	8.8		
E 製造業	37.0	21.0	39.5	14.8	3.7	42.0	16.0	14.8		
E1 食料品・たばこ	47.1	29.4	52.9	23.5	0.0	47.1	11.8	5.9		
E2 繊維工業	25.0	25.0	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0		
E3 木材・木製品、家具	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0		
E4 印刷	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	66.7	33.3	33.3		
E5 窯業・土石製品	12.5	25.0	37.5	12.5	0.0	37.5	37.5	12.5		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	25.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	52.2	17.4	34.8	17.4	4.3	52.2	4.3	13.0		
E8 その他	35.7	7.1	35.7	14.3	7.1	35.7	7.1	28.6		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
G 情報通信業	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0		
H 運輸業、郵便業	25.5	27.5	27.5	13.7	2.0	37.3	17.6	15.7		
I 卸売業、小売業	34.0	17.0	34.0	18.4	5.7	27.0	19.1	13.5		
J 金融業、保険業	71.4	74.3	14.3	37.1	31.4	74.3	0.0	5.7		
K 不動産業、物品賃貸業	27.3	18.2	45.5	18.2	0.0	36.4	27.3	0.0		
L 学術研究、専門・技術サービス業	6.7	33.3	13.3	6.7	0.0	13.3	40.0	20.0		
M 宿泊業、飲食サービス業	28.6	35.7	42.9	21.4	7.1	50.0	0.0	7.1		
N 生活関連サービス業、娯楽業	24.1	20.7	20.7	37.9	6.9	24.1	24.1	27.6		
O 教育、学習支援業	44.4	22.2	29.6	0.0	14.8	44.4	59.3	3.7		
P 医療、福祉	39.0	14.5	34.6	30.7	16.7	29.8	30.3	18.0		
Q 複合サービス事業	75.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0		
R サービス業 (他に分類されないもの)	24.2	9.1	39.4	21.2	6.1	36.4	30.3	12.1		

付表5 正社員の所定内賃金

規模別 産業別	全体の平均		女性
	男性	女性	
総数	238,806	271,394	205,423
5～9人	241,400	274,578	207,186
10～29人	233,934	267,161	200,107
30人以上	243,892	273,695	213,401
30～49人	229,924	250,637	208,224
50～99人	242,396	275,340	209,451
100～299人	266,856	310,841	222,871
300人以上	304,908	360,650	249,166
A,B 農業、林業、漁業	213,824	248,611	172,713
C 鉱業、採石業、砂利採取業	167,438	187,894	146,982
D 建設業	224,304	252,730	187,301
E 製造業	216,448	246,170	184,179
E1 食料品・たばこ	230,518	256,892	205,399
E2 繊維工業	170,060	209,300	137,360
E3 木材・木製品、家具	201,684	215,943	183,860
E4 印刷	215,473	235,479	190,466
E5 窯業・土石製品	211,003	240,750	172,333
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	223,404	266,704	172,232
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	219,119	251,768	184,218
E8 その他	216,630	243,557	188,020
F 電気・ガス・熱供給・水道業	292,295	292,295	-
G 情報通信業	246,213	261,167	231,259
H 運輸業、郵便業	216,086	237,567	182,670
I 卸売業、小売業	247,735	285,900	207,798
J 金融業、保険業	313,212	375,894	250,531
K 不動産業、物品賃貸業	261,762	295,559	220,166
L 学術研究、専門・技術サービス業	274,498	312,442	235,149
M 宿泊業、飲食サービス業	260,163	315,558	199,733
N 生活関連サービス業、娯楽業	214,158	241,819	186,498
O 教育、学習支援業	260,238	289,319	235,847
P 医療、福祉	237,683	273,627	211,787
Q 複合サービス事業	245,804	260,591	231,018
R サービス業 (他に分類されないもの)	228,463	245,707	204,544

(単位:円)

付表6 正社員の賃上げ実施状況

規模別 産業別	合計	賃上げ 実施	一時金で 対応	据え置き	引き下げ
総数	100.0	72.5	3.9	23.6	0.1
5～9人	100.0	68.3	4.6	26.9	0.2
10～29人	100.0	71.7	3.8	24.5	0.0
30人以上	100.0	85.2	2.2	12.6	0.0
30～49人	100.0	82.4	1.1	16.5	0.0
50～99人	100.0	82.4	5.9	11.8	0.0
100～299人	100.0	93.3	0.0	6.7	0.0
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	78.6	0.0	21.4	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
D 建設業	100.0	51.0	5.2	43.9	0.0
E 製造業	100.0	68.6	5.0	26.4	0.0
E1 食料品・たばこ	100.0	59.1	4.5	36.4	0.0
E2 繊維工業	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	80.0	0.0	20.0	0.0
E4 印刷	100.0	50.0	16.7	33.3	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	35.7	14.3	50.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	78.6	0.0	21.4	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	81.3	3.1	15.6	0.0
E8 その他	100.0	76.5	0.0	23.5	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0
H 運輸業、郵便業	100.0	56.2	11.0	32.9	0.0
I 卸売業、小売業	100.0	76.0	3.1	21.0	0.0
J 金融業、保険業	100.0	73.5	2.0	24.5	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	76.5	0.0	23.5	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.0	9.7	19.4	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.7	6.7	26.7	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0	0.0	37.5	2.5
O 教育、学習支援業	100.0	87.5	6.3	6.3	0.0
P 医療、福祉	100.0	86.0	1.5	12.5	0.0
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	77.8	6.7	15.6	0.0

(単位:%)

付表7 正社員の所定労働時間

規模別 産業別	(単位: 時間:分)	
	1日 当たり	1週 当たり
総数	7:46	39:50
5～9人	7:47	39:59
10～29人	7:45	39:44
30人以上	7:48	39:44
30～49人	7:49	39:51
50～99人	7:48	39:40
100～299人	7:49	39:39
300人以上	7:49	39:17
A,B 農業、林業、漁業	7:46	39:28
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7:45	40:00
D 建設業	7:35	40:14
E 製造業	7:44	39:42
E1 食料品・たばこ	7:43	39:46
E2 繊維工業	7:53	39:59
E3 木材・木製品、家具	7:35	40:00
E4 印刷	7:51	40:38
E5 窯業・土石製品	7:38	39:47
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7:37	39:45
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	7:50	39:47
E8 その他	7:41	38:49
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:30	38:02
G 情報通信業	7:44	39:20
H 運輸業、郵便業	7:50	39:45
I 卸売業、小売業	7:46	39:47
J 金融業、保険業	7:51	39:07
K 不動産業、物品賃貸業	7:48	39:39
L 学術研究、専門・技術サービス業	7:47	39:20
M 宿泊業、飲食サービス業	7:50	40:20
N 生活関連サービス業、娯楽業	7:40	40:18
O 教育、学習支援業	7:47	39:38
P 医療、福祉	7:52	39:55
Q 複合サービス事業	7:34	39:48
R サービス業 (他に分類されないもの)	7:48	40:05

付表8 正社員の年次有給休暇

規模別 産業別	(単位: 日・%)		
	付与日数	年次有給休暇 取得日数	取得率
総数	17.3	7.4	42.8
5～9人	17.5	7.5	42.9
10～29人	17.0	7.0	41.2
30人以上	17.3	8.4	48.6
30～49人	17.1	7.9	46.2
50～99人	17.0	8.8	51.8
100～299人	17.7	9.4	53.1
300人以上	18.3	7.6	41.5
A,B 農業、林業、漁業	16.3	6.7	41.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	15.9	10.9	68.6
D 建設業	16.6	6.9	41.6
E 製造業	17.5	7.8	44.6
E1 食料品・たばこ	17.0	7.0	41.2
E2 繊維工業	17.9	7.8	43.6
E3 木材・木製品、家具	16.6	6.3	38.0
E4 印刷	17.4	8.1	46.6
E5 窯業・土石製品	17.5	7.6	43.4
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	18.1	6.0	33.1
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	17.6	9.1	51.7
E8 その他	17.8	8.0	44.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	15.5	77.5
G 情報通信業	17.4	6.1	35.1
H 運輸業、郵便業	16.5	7.6	46.1
I 卸売業、小売業	17.9	5.8	32.4
J 金融業、保険業	19.1	7.4	38.7
K 不動産業、物品賃貸業	17.2	6.4	37.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	18.4	8.4	45.7
M 宿泊業、飲食サービス業	16.8	8.0	47.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	16.0	7.4	46.3
O 教育、学習支援業	18.2	9.9	54.4
P 医療、福祉	16.6	8.3	50.0
Q 複合サービス事業	18.1	5.9	32.6
R サービス業 (他に分類されないもの)	17.5	8.6	49.1

付表10 育児休業者の代替

規模別 産業別	合計	代替要員を 採用する	派遣労働者を 活用する	社内の他から 配置転換する	代替要員は 配置しない	(単位:%)	
						合計	代替要員を 採用する
総数	100.0	32.4	8.9	23.4	35.3		
5～9人	100.0	34.4	7.7	20.4	37.5		
10～29人	100.0	30.5	9.4	24.7	35.4		
30人以上	100.0	31.9	11.0	28.0	29.1		
30～49人	100.0	34.1	13.2	23.1	29.7		
50～99人	100.0	27.5	11.8	23.5	37.3		
100～299人	100.0	26.7	3.3	50.0	20.0		
300人以上	100.0	50.0	10.0	30.0	10.0		
A,B 農業、林業、漁業	100.0	14.3	0.0	35.7	50.0		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
D 建設業	100.0	30.3	11.0	3.9	54.8		
E 製造業	100.0	15.7	10.7	34.7	38.8		
E1 食料品・たばこ	100.0	31.8	13.6	13.6	40.9		
E2 繊維工業	100.0	16.7	0.0	33.3	50.0		
E3 木材・木製品、家具	100.0	10.0	0.0	10.0	80.0		
E4 印刷	100.0	16.7	0.0	33.3	50.0		
E5 窯業・土石製品	100.0	7.1	21.4	35.7	35.7		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	14.3	7.1	57.1	21.4		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	3.1	12.5	50.0	34.4		
E8 その他	100.0	29.4	11.8	29.4	29.4		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0		
G 情報通信業	100.0	11.1	11.1	44.4	33.3		
H 運輸業、郵便業	100.0	15.1	2.7	35.6	46.6		
I 卸売業、小売業	100.0	29.3	14.0	24.9	31.9		
J 金融業、保険業	100.0	6.1	2.0	77.6	14.3		
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	41.2	17.6	35.3	5.9		
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	32.3	19.4	19.4	29.0		
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.7	6.7	53.3	13.3		
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	2.5	10.0	50.0		
O 教育、学習支援業	100.0	62.5	3.1	15.6	18.8		
P 医療、福祉	100.0	49.8	3.8	16.2	30.2		
Q 複合サービス事業	100.0	9.1	45.5	36.4	9.1		
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	37.8	11.1	13.3	37.8		

付表9 正社員の育児休業取得状況

規模別 産業別	合計	出産又は 配偶者出産		合計	育児休業 取得		(単位:人)
		男性	女性		男性	女性	
総数	951	487	464	460	17	443	
5～9人	109	59	50	50	3	47	
10～29人	202	118	84	87	9	78	
30人以上	640	310	330	323	5	318	
30～49人	98	61	37	39	4	35	
50～99人	113	66	47	45	-	45	
100～299人	192	74	118	118	1	117	
300人以上	237	109	128	121	-	121	
A,B 農業、林業、漁業	6	5	1	1	-	1	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	
D 建設業	71	56	15	16	1	15	
E 製造業	186	144	42	40	-	40	
E1 食料品・たばこ	23	6	17	16	-	16	
E2 繊維工業	4	2	2	1	-	1	
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	
E4 印刷	3	3	-	-	-	-	
E5 窯業・土石製品	7	7	-	-	-	-	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7	3	4	4	-	4	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	108	95	13	13	-	13	
E8 その他	34	28	6	6	-	6	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	-	
G 情報通信業	26	25	1	1	-	1	
H 運輸業、郵便業	37	34	3	5	2	3	
I 卸売業、小売業	99	65	34	36	5	31	
J 金融業、保険業	28	20	8	14	7	7	
K 不動産業、物品賃貸業	19	14	5	5	-	5	
L 学術研究、専門・技術サービス業	7	5	2	2	-	2	
M 宿泊業、飲食サービス業	11	5	6	5	-	5	
N 生活関連サービス業、娯楽業	19	7	12	12	-	12	
O 教育、学習支援業	26	8	18	18	-	18	
P 医療、福祉	379	81	298	287	1	286	
Q 複合サービス事業	8	1	7	7	-	7	
R サービス業 (他に分類されないもの)	28	16	12	11	1	10	

付表11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知状況
(単位:%)

規模別 産業別	合計	言葉も内容も 知っている	言葉は聞いた ことがあるが、 内容は知らない	知らない
総数	100.0	49.2	30.4	20.3
5～9人	100.0	46.3	30.4	23.3
10～29人	100.0	48.6	30.7	20.7
30人以上	100.0	58.8	29.7	11.5
30～49人	100.0	45.1	35.2	19.8
50～99人	100.0	68.6	25.5	5.9
100～299人	100.0	76.7	23.3	0.0
300人以上	100.0	80.0	20.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	14.3	35.7	50.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	50.0	50.0
D 建設業	100.0	33.5	36.8	29.7
E 製造業	100.0	41.3	37.2	21.5
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	40.9	9.1
E2 繊維工業	100.0	33.3	50.0	16.7
E3 木材・木製品、家具	100.0	30.0	30.0	40.0
E4 印刷	100.0	50.0	16.7	33.3
E5 窯業・土石製品	100.0	21.4	57.1	21.4
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	35.7	35.7	28.6
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	50.0	31.3	18.8
E8 その他	100.0	41.2	35.3	23.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	33.3	0.0
G 情報通信業	100.0	77.8	11.1	11.1
H 運輸業、郵便業	100.0	39.7	34.2	26.0
I 卸売業、小売業	100.0	52.8	27.5	19.7
J 金融業、保険業	100.0	83.7	16.3	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	47.1	29.4	23.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.6	29.0	19.4
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.3	20.0	6.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	30.0	32.5
O 教育、学習支援業	100.0	62.5	28.1	9.4
P 医療、福祉	100.0	55.1	28.3	16.6
Q 複合サービス事業	100.0	27.3	54.5	18.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	53.3	28.9	17.8

付表12 ワーク・ライフ・バランスの実施内容(複数回答)

規模別 産業別	(単位:%)																			
	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 養育休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設 の設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカウ ンセリング	健康づく り、病気の 予防・治療 への支援	健康に 関する 研修や講話	在宅勤務	勤務地の 限定	時差出勤	フレックス タイム制	短時間 勤務	業務体制 ・分担の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	新人トレーナーの 導入等による サポート	その他
総数	43.5	29.1	21.3	3.3	5.5	2.9	20.5	23.3	43.5	19.5	2.3	15.8	25.1	9.3	40.2	34.5	57.1	40.5	7.4	2.9
5～9人	39.9	26.7	21.3	2.0	4.0	2.0	20.3	14.6	43.1	16.3	2.2	16.1	27.0	9.2	37.1	30.9	59.7	37.4	5.2	3.0
10～29人	46.0	28.7	18.8	3.1	7.6	3.9	20.9	25.8	45.4	19.6	2.3	16.4	24.5	9.9	39.2	39.9	55.9	41.3	9.1	3.1
30人以上	46.7	35.8	27.3	6.7	4.2	3.0	20.0	38.8	40.0	27.3	2.4	13.3	21.8	8.5	50.3	30.3	53.9	46.7	8.5	2.4
30～49人	50.6	33.8	20.8	0.0	2.6	3.9	14.3	35.1	35.1	26.0	3.9	14.3	23.4	3.9	44.2	32.5	45.5	45.5	7.8	2.6
50～99人	43.8	35.4	35.4	0.0	4.2	2.1	18.8	33.3	37.5	27.1	2.1	10.4	20.8	8.3	45.8	25.0	64.6	43.8	8.3	4.2
100～299人	40.0	40.0	26.7	26.7	6.7	3.3	30.0	43.3	46.7	26.7	0.0	16.7	23.3	20.0	66.7	30.0	50.0	53.3	6.7	0.0
300人以上	50.0	40.0	40.0	30.0	10.0	0.0	40.0	80.0	70.0	40.0	0.0	10.0	10.0	10.0	70.0	40.0	80.0	50.0	20.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	18.2	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	18.2	9.1	63.6	9.1	9.1	9.1	27.3	0.0	36.4	45.5	54.5	18.2	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	37.3	27.1	16.9	0.0	0.8	1.7	8.5	18.6	46.6	11.9	3.4	8.5	16.1	5.9	22.0	24.6	52.5	30.5	0.8	0.8
E 製造業	30.8	23.1	15.4	0.0	1.1	1.1	14.3	33.0	34.1	15.4	1.1	6.6	18.7	5.5	27.5	27.5	59.3	27.5	1.1	2.2
E1 食料品・たばこ	37.5	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	37.5	31.3	12.5	0.0	0.0	31.3	0.0	37.5	31.3	56.3	43.8	0.0	0.0
E2 繊維工業	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	60.0	40.0	0.0	20.0
E3 木材・木製品、家具	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	87.5	25.0	0.0	0.0
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	33.3	22.2	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	33.3	11.1	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	60.0	10.0	10.0	30.0	20.0	20.0	40.0	10.0	60.0	0.0	0.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	35.7	25.0	14.3	0.0	3.6	3.6	25.0	28.6	39.3	17.9	0.0	0.0	14.3	10.7	35.7	32.1	57.1	32.1	3.6	3.6
E8 その他	54.5	54.5	54.5	0.0	0.0	0.0	9.1	63.6	9.1	0.0	0.0	27.3	45.5	0.0	36.4	18.2	72.7	36.4	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33.3	33.3	66.7	0.0	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	66.7	100.0	66.7	0.0	0.0
G 情報通信業	50.0	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0	62.5	50.0	37.5	37.5	25.0	37.5	37.5	37.5	62.5	62.5	62.5	50.0	37.5	0.0
H 運輸業、郵便業	49.2	30.2	9.5	0.0	3.2	9.5	4.8	39.7	55.6	31.7	0.0	9.5	47.6	7.9	46.0	39.7	52.4	49.2	6.3	0.0
I 卸売業、小売業	42.6	31.0	18.3	0.5	4.1	2.0	15.7	18.3	38.1	11.2	0.5	23.9	21.3	11.7	39.1	28.9	55.3	38.6	6.6	3.0
J 金融業、保険業	62.5	41.7	52.1	25.0	52.1	20.8	64.6	64.6	75.0	64.6	2.1	60.4	56.3	25.0	79.2	56.3	87.5	70.8	33.3	27.1
K 不動産業、物品賃貸業	43.8	18.8	12.5	0.0	6.3	6.3	12.5	12.5	31.3	6.3	6.3	18.8	18.8	18.8	25.0	37.5	68.8	37.5	6.3	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	38.5	26.9	19.2	0.0	3.8	3.8	26.9	19.2	50.0	15.4	7.7	7.7	15.4	11.5	34.6	26.9	50.0	34.6	3.8	3.8
M 宿泊業、飲食サービス業	21.4	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	21.4	35.7	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	50.0	21.4	42.9	14.3	7.1	7.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	54.5	30.3	27.3	0.0	6.1	3.0	36.4	9.1	24.2	9.1	3.0	21.2	21.2	15.2	45.5	33.3	45.5	33.3	15.2	6.1
O 教育、学習支援業	51.7	37.9	34.5	6.9	0.0	0.0	24.1	20.7	34.5	24.1	6.9	13.8	34.5	10.3	41.4	24.1	51.7	51.7	3.4	0.0
P 医療、福祉	46.1	29.8	23.7	6.5	2.9	0.0	25.7	14.7	44.5	22.4	1.6	8.6	24.5	4.5	48.2	42.0	57.1	45.7	7.8	0.8
Q 複合サービス事業	45.5	27.3	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	45.5	18.2	0.0	0.0	18.2	18.2	9.1	54.5	63.6	27.3	9.1	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	48.6	37.8	29.7	0.0	2.7	2.7	18.9	35.1	40.5	16.2	5.4	24.3	18.9	16.2	35.1	27.0	59.5	48.6	8.1	0.0

付表13 ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題(複数回答)

規模別 産業別	人員に 余裕がない	育児休業などによる 代替要員の確保が困難	業務管理や人事 評価が複雑になる	従業員の負担や 不公正感が増大する	コストがかかる	生産性や売り 上げが減少する	今のままで 問題がない	行政の支援が 不足している	その他
総数	61.1	31.8	7.3	25.1	11.0	12.4	24.7	7.8	3.3
5～9人	60.3	27.8	4.9	24.2	11.0	12.8	28.9	7.6	3.8
10～29人	61.2	32.1	7.7	24.4	11.4	12.8	22.6	7.0	3.7
30人以上	62.7	41.2	12.4	28.8	10.2	10.7	19.2	10.2	1.1
30～49人	67.8	38.9	7.8	27.8	11.1	12.2	22.2	8.9	2.2
50～99人	54.0	42.0	22.0	26.0	8.0	10.0	20.0	12.0	0.0
100～299人	60.7	50.0	14.3	39.3	10.7	10.7	7.1	14.3	0.0
300人以上	66.7	33.3	0.0	22.2	11.1	0.0	22.2	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	53.8	30.8	0.0	23.1	7.7	0.0	23.1	0.0	7.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
D 建設業	59.3	11.4	7.1	23.6	13.6	19.3	36.4	8.6	1.4
E 製造業	60.4	27.0	7.2	25.2	11.7	26.1	27.9	7.2	3.6
E1 食料品・たばこ	59.1	22.7	4.5	59.1	4.5	18.2	13.6	9.1	4.5
E2 繊維工業	66.7	33.3	16.7	0.0	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	75.0	12.5	0.0	25.0	12.5	25.0	37.5	0.0	0.0
E4 印刷	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	50.0
E5 繊維・土石製品	92.9	28.6	7.1	7.1	0.0	14.3	35.7	7.1	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	66.7	25.0	8.3	8.3	16.7	8.3	25.0	16.7	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	48.4	35.5	6.5	25.8	12.9	32.3	32.3	9.7	3.2
E8 その他	50.0	28.6	14.3	21.4	28.6	42.9	21.4	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	66.7	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
G 情報通信業	44.4	22.2	0.0	22.2	0.0	44.4	33.3	11.1	0.0
H 運輸業、郵便業	65.7	28.4	6.0	20.9	3.0	9.0	25.4	6.0	4.5
I 卸売業、小売業	61.1	27.8	10.2	27.3	8.3	15.3	24.5	6.5	2.3
J 金融業、保険業	51.0	67.3	4.1	30.6	2.0	4.1	6.1	0.0	24.5
K 不動産業、物品賃貸業	58.8	17.6	11.8	35.3	11.8	23.5	11.8	5.9	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	48.3	27.6	10.3	27.6	17.2	6.9	34.5	6.9	6.9
M 宿泊業、飲食サービス業	62.5	31.3	0.0	25.0	25.0	6.3	18.8	18.8	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	74.4	30.8	7.7	23.1	7.7	10.3	20.5	10.3	5.1
O 教育、学習支援業	58.1	41.9	3.2	19.4	9.7	0.0	25.8	6.5	0.0
P 医療、福祉	63.4	43.6	7.0	24.5	16.0	3.9	20.6	9.3	1.6
Q 複合サービス事業	60.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	10.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	63.6	27.3	9.1	22.7	6.8	20.5	20.5	13.6	0.0

付表14 ワーク・ライフ・バランスを実現（又は推進）するために必要だと思うこと（複数回答）

規模別 産業別	経営者層（管理職）や 従業員に対するワーク ・ライフ・バランスの 啓発、研修を行う	長時間残業の削減や 労働時間の短縮など、 働き方の見直しを行う	有給休暇取得の奨励、 時間単位での有給休暇 取得など、年次有給休 暇の取得を促進する	経営トップや管理職が 率先してワーク・ライフ ・バランスを支援する 制度を利用する	従業員のニーズを把握 するための意識調査や アンケート調査を 実施する	自社が実施している 制度などを従業員に 周知したり、 積極的に活用させる	社内に相談窓口を 設置する	その他
総数	391	506	492	191	231	254	126	59
5～9人	131	195	184	77	94	103	45	28
10～29人	177	208	218	73	94	102	50	25
30人以上	83	103	90	41	43	49	31	6
30～49人	35	44	39	16	16	19	10	6
50～99人	27	32	26	18	13	14	10	0
100～299人	15	19	17	4	10	10	8	0
300人以上	6	8	8	3	4	6	3	0
A,B 農業、林業、漁業	3	5	7	1	1	2	0	2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	0	0	1	0	0
D 建設業	40	60	48	20	29	25	15	8
E 製造業	42	56	40	18	24	19	16	9
E1 食料品・たばこ	6	9	11	2	6	3	2	1
E2 繊維工業	0	5	2	1	1	2	0	1
E3 木材・木製品、家具	5	3	2	1	3	2	0	0
E4 印刷	2	1	0	0	0	2	0	1
E5 薬業・土石製品	5	6	3	3	4	0	3	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	5	2	5	1	2	0	2	1
E7 はん用・生産用・業務用、 電気・情報通信・輸送用	13	20	11	7	6	9	7	3
E8 その他	6	10	6	3	2	1	2	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	0	1	1	0	0
G 情報通信業	5	7	5	7	2	4	0	0
H 運輸業、郵便業	24	41	24	14	14	22	11	5
I 卸売業、小売業	83	104	98	50	38	43	18	17
J 金融業、保険業	34	40	46	6	19	34	12	0
K 不動産業、物品賃貸業	7	10	8	3	3	3	1	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	17	11	4	5	6	3	1
M 宿泊業、飲食サービス業	5	7	4	2	4	2	0	2
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	16	20	6	8	8	7	2
O 教育、学習支援業	11	13	19	8	8	8	3	1
P 医療、福祉	96	105	131	42	64	63	34	11
Q 複合サービス事業	8	3	6	2	2	4	0	0
R サービス業 （他に分類されないもの）	15	22	24	8	9	9	6	0

（単位：箇所）

付表15 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況

(単位: %)

規模別 産業別	合計		今後取り組む こととしている		今のところ 取り組む 予定はない		わからない
	す で に 取 り 組 ん で い る	100.0	32.0	14.4	30.5	23.0	
総数		100.0	32.0	14.4	30.5	23.0	
5～9人		100.0	29.4	11.7	35.2	23.8	
10～29人		100.0	32.1	16.3	26.9	24.7	
30人以上		100.0	39.0	17.0	26.9	17.0	
30～49人		100.0	34.1	17.6	26.4	22.0	
50～99人		100.0	33.3	23.5	27.5	15.7	
100～299人		100.0	60.0	10.0	26.7	3.3	
300人以上		100.0	50.0	0.0	30.0	20.0	
A,B 農業、林業、漁業		100.0	14.3	7.1	50.0	28.6	
C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
D 建設業		100.0	13.5	11.6	41.3	33.5	
E 製造業		100.0	22.3	12.4	37.2	28.1	
E1 食料品・たばこ		100.0	18.2	13.6	40.9	27.3	
E2 繊維工業		100.0	50.0	16.7	16.7	16.7	
E3 木材・木製品、家具		100.0	30.0	20.0	30.0	20.0	
E4 印刷		100.0	33.3	16.7	16.7	33.3	
E5 窯業・土石製品		100.0	0.0	0.0	71.4	28.6	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	14.3	14.3	42.9	28.6	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		100.0	25.0	12.5	34.4	28.1	
E8 その他		100.0	29.4	11.8	23.5	35.3	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
G 情報通信業		100.0	55.6	11.1	22.2	11.1	
H 運輸業、郵便業		100.0	15.1	35.6	30.1	19.2	
I 卸売業、小売業		100.0	35.8	15.7	27.1	21.4	
J 金融業、保険業		100.0	63.3	22.4	2.0	12.2	
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	35.3	23.5	11.8	29.4	
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	25.8	12.9	32.3	29.0	
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	20.0	26.7	40.0	13.3	
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	42.5	17.5	30.0	10.0	
O 教育、学習支援業		100.0	43.8	15.6	21.9	18.8	
P 医療、福祉		100.0	43.0	7.9	26.8	22.3	
Q 複合サービス事業		100.0	63.6	0.0	9.1	27.3	
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	17.8	15.6	48.9	17.8	

付表16 ポジティブ・アクションの取組実施(又は予定)内容(複数回答)

規模別 産業別	仕事と家庭の両立の ための制度を整備し、 活用を促進する	女性がいない又は 少ない職務・役職に、 女性を雇用する	女性の能力向上の ため、教育訓練、 研修、社外研修などを 受講させる	人事者職基準や 昇進・昇格基準を 明確に定める	管理職登用を増やす ため、具体的な計画や 目標数を設定する	性別による役割分担 意識に基づく慣行の 見直しなど、職場環境・ 風土を改善する	その他
総数	42.8	30.5	52.4	27.7	16.3	31.9	3.8
5～9人	47.3	25.5	48.9	22.3	16.0	31.9	4.3
10～29人	42.7	33.2	50.2	29.4	18.5	29.9	3.3
30人以上	35.0	34.0	63.1	34.0	12.6	35.9	3.9
30～49人	29.2	35.4	58.3	29.2	4.2	33.3	4.2
50～99人	24.1	41.4	72.4	37.9	20.7	44.8	3.4
100～299人	47.6	23.8	61.9	38.1	14.3	38.1	4.8
300人以上	100.0	20.0	60.0	40.0	40.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	66.7	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	51.4	37.8	43.2	10.8	13.5	18.9	0.0
E 製造業	20.9	32.6	53.5	20.9	14.0	46.5	4.7
E1 食料品・たばこ	14.3	42.9	57.1	28.6	14.3	71.4	0.0
E2 繊維工業	0.0	50.0	75.0	0.0	0.0	50.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	33.3	33.3	33.3	16.7	0.0	50.0	16.7
E4 印刷	0.0	33.3	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0
E5 窯業・土石製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	75.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	45.5	27.3	72.7	27.3	27.3	27.3	9.1
E8 その他	0.0	37.5	37.5	12.5	25.0	37.5	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	50.0	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7
H 運輸業、郵便業	32.4	61.8	52.9	11.8	8.8	29.4	5.9
I 卸売業、小売業	27.7	37.0	47.1	34.5	18.5	38.7	6.7
J 金融業、保険業	61.9	54.8	97.6	40.5	57.1	11.9	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	30.0	30.0	40.0	20.0	30.0	40.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	72.7	27.3	27.3	27.3	9.1	63.6	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	60.0	20.0	40.0	40.0	0.0	40.0	20.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	43.5	26.1	47.8	17.4	13.0	43.5	0.0
O 教育、学習支援業	66.7	22.2	33.3	22.2	5.6	27.8	0.0
P 医療、福祉	48.8	12.4	57.4	31.8	7.8	30.2	3.9
Q 複合サービス事業	42.9	0.0	42.9	42.9	14.3	14.3	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	66.7	20.0	26.7	13.3	20.0	20.0	0.0

付表17 ポジティブ・アクションに取り組み理由(複数回答)

規模別 産業別	(単位:%)										その他
	女性の能力が 有効に発揮される ことにより、 経営の効率化を 図るため	男女社員の能力 発揮が生産性向上 や競争力強化に つながるため	働きやすく公正に 評価される企業 として認められ、 よい人材を確保 できるため	職場全体の モラルの向上に 資するため	顧客ニーズに 的確に対応 するため	企業イメージの 向上に 資するため	労働者の職業 意識や価値観の 多様化に対応 するため	男女ともに職務 遂行能力によって 評価されるとい う意識を高めるため	労働力人口の 減少が見込まれる ので労働力を 確保するため	社会的趨勢で あるため	
総数	55.0	35.6	48.4	15.8	17.8	8.8	17.4	32.2	16.6	2.8	1.4
5～9人	55.4	33.3	45.2	18.3	21.0	7.5	11.3	29.0	18.8	5.4	1.1
10～29人	56.1	33.0	51.9	12.7	18.4	9.0	20.8	33.0	15.6	0.5	1.4
30人以上	52.0	45.1	47.1	17.6	10.8	10.8	21.6	36.3	14.7	2.9	2.0
30～49人	55.3	34.0	34.0	25.5	12.8	12.8	17.0	36.2	19.1	2.1	0.0
50～99人	51.7	65.5	58.6	10.3	10.3	6.9	27.6	34.5	13.8	3.4	0.0
100～299人	42.9	42.9	57.1	14.3	9.5	9.5	14.3	42.9	9.5	4.8	9.5
300人以上	60.0	40.0	60.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	67.6	20.6	32.4	17.6	14.7	8.8	20.6	23.5	14.7	2.9	0.0
E 製造業	61.4	50.0	29.5	20.5	4.5	2.3	20.5	38.6	9.1	0.0	2.3
E1 食料品・たばこ	85.7	71.4	28.6	14.3	14.3	0.0	28.6	14.3	14.3	0.0	0.0
E2 繊維工業	50.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	75.0	50.0	25.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	66.7	16.7	33.3	33.3	0.0	16.7	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0
E4 印刷	66.7	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	75.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	50.0	66.7	33.3	8.3	0.0	0.0	16.7	25.0	8.3	0.0	8.3
E8 その他	50.0	37.5	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	12.5	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	83.3	50.0	33.3	0.0	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	50.0	23.5	32.4	2.9	20.6	29.4	20.6	17.6	50.0	5.9	0.0
I 卸売業、小売業	52.5	33.1	44.9	14.4	18.6	10.2	17.8	33.1	16.1	5.9	0.8
J 金融業、保険業	45.2	88.1	61.9	4.8	16.7	0.0	4.8	35.7	40.5	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	66.7	22.2	44.4	22.2	0.0	22.2	11.1	33.3	11.1	11.1	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	54.5	36.4	54.5	0.0	18.2	0.0	9.1	81.8	9.1	0.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	50.0	66.7	66.7	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	56.5	52.2	69.6	21.7	26.1	4.3	4.3	30.4	8.7	0.0	0.0
O 教育、学習支援業	61.1	33.3	55.6	11.1	22.2	27.8	22.2	16.7	11.1	0.0	0.0
P 医療、福祉	54.6	17.7	53.1	21.5	23.1	5.4	20.0	34.6	10.0	2.3	3.1
Q 複合サービス事業	42.9	42.9	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	57.1	14.3	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	40.0	53.3	80.0	40.0	6.7	6.7	33.3	6.7	0.0	0.0	6.7

付表18 ボジティブ・アクションに取り組んでいない理由

振替別 産業別	合計		既に十分に女性が 能力を発揮し、 活躍している	日常の業務が 忙しいため、 対応する 余裕がない	経営者及び中間 管理職や業務 管理者の意識が 伴わない	経費が かかる	男性からの 理解が 得られない	ボジティブ・ アクションの 手法が わからない	その他
	100.0	58.0							
総数	100.0	58.0	14.9	3.5	0.5	1.4	7.5	14.4	
5～9人	100.0	56.7	12.7	2.3	0.8	1.0	8.8	17.7	
10～29人	100.0	57.9	16.5	3.8	0.2	1.8	6.7	13.1	
30人以上	100.0	61.5	16.5	6.0	0.0	1.1	6.0	8.8	
30～49人	100.0	63.7	11.0	6.6	0.0	2.2	5.5	11.0	
50～99人	100.0	54.9	23.5	9.8	0.0	0.0	5.9	5.9	
100～299人	100.0	60.0	23.3	0.0	0.0	0.0	10.0	6.7	
300人以上	100.0	80.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	
A,B 農業、林業、漁業	100.0	35.7	7.1	14.3	7.1	0.0	0.0	0.0	35.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
D 建設業	100.0	31.0	16.1	4.5	0.0	7.1	19.4	21.9	
E 製造業	100.0	46.3	13.2	14.0	0.8	0.0	9.9	15.7	
E1 食料品、たばこ	100.0	68.2	18.2	9.1	0.0	0.0	4.5	0.0	
E2 繊維工業	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
E3 木材・木製品、家具	100.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	
E4 印刷	100.0	0.0	0.0	66.7	16.7	0.0	16.7	0.0	
E5 窯業・土石製品	100.0	42.9	14.3	7.1	0.0	0.0	21.4	14.3	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	28.1	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	21.9	
E8 その他	100.0	35.3	0.0	11.8	0.0	0.0	41.2	11.8	
F 電気、ガス、熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
G 情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
H 運輸業、郵便業	100.0	27.4	15.1	6.8	0.0	5.5	13.7	31.5	
I 卸売業、小売業	100.0	60.3	21.8	1.7	0.0	0.0	7.4	8.7	
J 金融業、保険業	100.0	91.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	41.2	35.3	0.0	0.0	0.0	5.9	17.6	
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	48.4	41.9	3.2	0.0	0.0	0.0	6.5	
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	67.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	7.5	
O 教育、学習支援業	100.0	53.1	46.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
P 医療、福祉	100.0	83.4	3.8	0.4	0.0	0.0	1.9	10.6	
Q 複合サービス事業	100.0	81.8	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	37.8	20.0	2.2	4.4	0.0	2.2	33.3	

(単位: %)

付表19 女性の活躍を推進するうえでの課題(複数回答)

規模別 産業別	女性の勤続 年数が 平均的に短い	家庭責任を 考慮する 必要がある	女性の職業に 対する意識を 高める 必要がある	顧客や取引先を 含む社会一般の 理解が 不十分である	男性中間管理職 や男性同僚の 認識、理解が 不十分である	時間外労働・ 深夜労働を させにくい	女性のための 就業環境の 整備に コストがかかる	重要物の取扱いや 危険有害業務に ついて法上の 制約がある	その他	特になし
総数	15.8	56.6	26.4	7.1	7.4	20.2	3.8	7.3	4.3	19.3
5～9人	12.5	54.0	23.4	6.5	7.8	19.0	4.2	7.6	5.1	19.4
10～29人	20.0	56.1	28.9	7.5	7.7	19.7	3.1	5.6	3.3	20.0
30人以上	13.9	64.7	27.7	7.5	5.2	24.9	4.6	10.4	4.6	17.3
30～49人	14.0	57.0	25.6	4.7	3.5	24.4	5.8	14.0	8.1	16.3
50～99人	16.3	71.4	28.6	14.3	8.2	34.7	2.0	8.2	2.0	12.2
100～299人	14.3	78.6	28.6	3.6	3.6	14.3	7.1	7.1	0.0	21.4
300人以上	0.0	60.0	40.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	40.0
A,B 農業、林業、漁業	7.7	23.1	7.7	7.7	0.0	15.4	7.7	15.4	15.4	46.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
D 建設業	10.9	45.6	17.0	8.8	10.9	24.5	6.8	12.2	3.4	25.2
E 製造業	12.4	61.9	31.9	9.7	9.7	26.5	2.7	10.6	5.3	13.3
E1 食料品・たばこ	18.2	59.1	22.7	9.1	22.7	22.7	4.5	4.5	4.5	13.6
E2 繊維工業	20.0	40.0	60.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	12.5	37.5	62.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0
E4 印刷	0.0	50.0	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
E5 窯業・土石製品	7.1	57.1	50.0	7.1	0.0	28.6	0.0	7.1	0.0	14.3
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	25.0	50.0	16.7	16.7	8.3	33.3	0.0	8.3	16.7	8.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	9.7	74.2	25.8	3.2	6.5	25.8	3.2	16.1	6.5	12.9
E8 その他	6.7	80.0	40.0	26.7	6.7	33.3	0.0	20.0	0.0	13.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	66.7
G 情報通信業	12.5	75.0	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5
H 運輸業、郵便業	14.7	47.1	20.6	8.8	2.9	38.2	5.9	16.2	11.8	19.1
I 卸売業、小売業	23.0	50.7	29.0	6.9	12.0	16.1	1.4	9.2	3.7	17.5
J 金融業、保険業	23.4	63.8	63.8	0.0	2.1	8.5	0.0	0.0	2.1	12.8
K 不動産業、物品賃貸業	18.8	56.3	43.8	6.3	18.8	6.3	12.5	0.0	6.3	18.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	13.3	66.7	33.3	23.3	6.7	26.7	3.3	3.3	3.3	13.3
M 宿泊業、飲食サービス業	20.0	53.3	26.7	6.7	13.3	26.7	0.0	6.7	13.3	6.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	18.4	73.7	26.3	10.5	10.5	31.6	2.6	7.9	2.6	7.9
O 教育、学習支援業	15.6	62.5	15.6	0.0	3.1	9.4	9.4	0.0	0.0	28.1
P 医療、福祉	13.0	66.4	24.7	3.2	1.6	14.6	4.5	1.6	3.6	22.3
Q 複合サービス事業	9.1	54.5	36.4	9.1	9.1	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	17.5	45.0	15.0	15.0	5.0	25.0	2.5	7.5	2.5	20.0

⑤ 平成28年度熊本県労働条件等実態調査 調査票

この調査は、統計以外の目的に使用されることはありませんので、事実をありのまま記入してください。
また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

【記入にあたってのお願い】

- 回答にあたっては、会社全体ではなく**貴事業所のみ**の状況について記入してください。
- 特に断りのない限り、平成28年6月30日現在の状況を記入してください。
- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、平成28年10月14日(金)までに御返送ください(切手は不要です)。

- **正社員が5人未満の事業所は、回答する必要はありません。**お手数ですが、下記問い合わせ先まで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、**事業主・役員は含みません**(注)参照。

【お問い合わせ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県商工観光労働部 労働雇用創生課 労働企画班 担当: 福永、瀬上
TEL096-333-2338 FAX096-381-6970

事業所所在地	部課名 ()
事業所名	記入者 ()
	氏名 ()
	電話 ()
	FAX ()

※ ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。

1 事業所の概要

(1) 雇用労働者数について記入してください。(事業主・役員は除きます) (単位:人)

雇用労働者数	常用雇用者数		臨時雇用者数	
	正社員数 (A)	正社員以外の人数 (B)	正社員数 (C)	臨時雇用者数 (D)
合計人数 A+B+C				
02 男				
03 女				
04 計				

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

- (1) 「常用雇用者」とは、次の①～③のいずれかにか該当する労働者をいいます。
 ① 期間を定めずに雇用されている人。
 ② 1か月を超える期間を定めて雇用されている人。
 ③ 平成28年5月及び6月にそれぞれ18日以上雇用されている人。

(1) 「正社員(A)」とは、常用雇用者のうち、**一般に正社員・正職員などと呼ばれている人**をいいます。

「正社員以外(B)」とは、常用雇用者のうち、**一般に正社員・正職員などと呼ばれている人以外で、「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人**をいいます。

(1) 「臨時雇用者(C)」とは、1か月以内の期間を定めて雇用している人(B)以外の人(B)以外の「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」など**常用雇用者の定義に当てはまらない人**をいいます。

(注) 事業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めてください。また、専任や理事などで、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与・給付を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。

(2) 正社員の管理職数を記入してください。(人数を記入)

管理職数	合計人数 A+B+C			部長相当職 (B)			部長相当職 (C)		
	05 男	06 女	07 計						

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

※この「管理職」とは、
 ・事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

・部長・課長等の役職名を採用していない場合など貴事業所の実態により、どの役職に該当するか類推してください。

(3) 正社員採用状況(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間)について記入してください。

採用者数	合計人数 A+B			中途採用者 (B)		
	新規学卒者 (A)					
08 男						
09 女						
10 計						

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

「新学卒者」とは平成27年3月に学校等を卒業した者、「中途採用者」とは新規学卒者以外の者をさします。

(4) 1(1)で正社員以外の労働者を雇用しているとした事業所のみお答えください。
 正社員以外の労働者を雇用している理由は何ですか。(該当するものすべてに○)

1	2	3	4
経営状態に応じた雇用調整が可能なため	一時的な繁忙に対応するため	人件費等の経費の節約のため	正社員を確保できないため
5	6	7	8
正社員の育児・介護休業等の代替のため	高齢者の継続雇用または再雇用のため	専門的業務に対応するため	その他()

2 賃金制度

(1) 正社員1人当たりの所定内賃金(平成28年6月に実際に支払った賃金)を記入してください。

(単位:円)

所定内賃金		正社員全体の平均 (所定内賃金の総額÷支払った人数)	
12	男		
13	女		

円

円

※金額は右詰め、記入してください。(事業主・役員は含みません)

【記入上の注意】

「所定内賃金」とは、定められた所定労働時間に対し支給されるもので、基本給・本俸、家族手当、住宅手当、通勤手当、役職手当などです。

時間外手当、休日勤務手当、宿日直手当などの所定外賃金や賞与は含みません。

(2) 正社員の賃上げ実施状況(平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間)について、該当する番号に○をつけてください。(○は1つ)

14	賃上げ(定期昇給を含む)を実施した	1
	一時金で対応した	2
	賃上げせずに、据え置いた	3
	賃金を引き下げた	4

【記入上の注意】

全員の状況が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

3 労働時間

(1) 正社員の1人当たりの所定労働時間を記入してください。

(単位:時間・分)

正社員1人当たりの所定労働時間					
15	1日当たり	時間		分	
16	1週当たり	時間		分	

※休憩時間・残業時間は含みません。

【記入上の注意】

(7) 就業規則などで定められている時間(始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間)を記入してください。曜日、週によって労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。

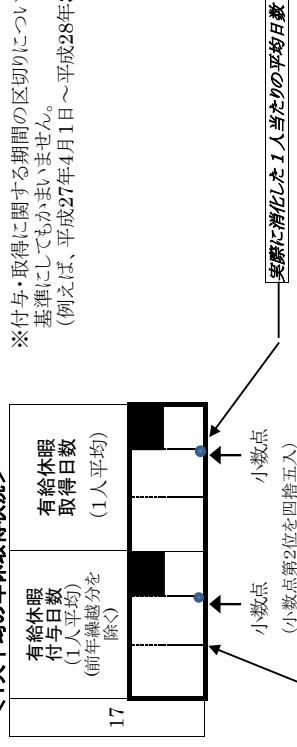
(4) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。

(9) 変形労働時間制を取っている場合、年間を平均した1日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。

※法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時10人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇業、接客娯楽業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

(2) 正社員の1人平均の年次有給休暇(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)について記入してください。

<1人平均の年次取得状況>



※付与・取得に関する期間の区切りについては、会社独自のものを基準にしてください。

(例えば、平成27年4月1日～平成28年3月31日など)

実際に消化した1人当たりの平均日数

継続勤務年数によって与えられる1人当たりの平均日数(前年からの繰り越し分は含みません)

<参考:年次有給休暇付与日数>

年次有給休暇は、雇入れの日から6か月継続勤務し、その間の全労働日の8割以上勤務した労働者に対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1年ごとに一定日数を加算した日数となりますが、一般の労働者の場合は次のとおりとなります。(出典:厚生労働省有給休暇ハンドブック)

継続勤務年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
付与日数	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月以上
	10日	11日	12日	14日	16日	18日
						20日

(3) 平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間に子を出産した正社員、又は配偶者が出産した正社員数を記入してください。また、そのうち育児休業を取得した正社員数を記入してください。

		(単位:人)		
		合計	男	女
18	出産した正社員又は配偶者が出産した正社員			
19	上記のうち、育児休業を取得した正社員 (開始予定の申出をしている者も含む)			

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

規定はな び、正社員の申出により法に基づいて育児休業を取得させる場合も含まれます。

(4) 育児休業者の代替は、どのようになっていますか。(○は1つ)

1	代替要員(契約社員、パートタイム労働者等)を採用する
2	派遣労働者を活用する
3	社内の他の部・課から配置転換する
4	代替要員は配置しない

【記入上の注意】

2つ以上を併用している場合は、実績として多い方に○をつけてください。

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。(○は1つ)

1	言葉も内容も知っている
2	言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない
3	知らない

注) 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。

(2) ワーク・ライフ・バランスに関する、実施しているものがありますか。(該当するものすべてに○)

育児・介護関係	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
育児休業制度等の (法定以上の内容)										
介護休業制度等の (法定以上の内容)										
子の看護休暇制度等の (法定以上の内容)										
事業所内保育施設の設置										
育児に関する経済的支援 (保育料やベビーシッター代の補助等)										
介護に関する経済的支援 (介護サービス費用の補助等)										
復職への支援 (社内親等による休業中の情報提供、復職後の研修等)										
産業医によるカウンセリング機会の設定										
従業員の健康づくり、病気の予防 措置・治療等に対する支援										
健康に関する管理職研修や 従業員への講話の機会の設定										

在宅勤務	11
勤務地の限定 (転勤の制限)	
時差出勤	
フレックスタイム制	
短時間勤務	
業務体制・分担の見直し	
残業の削減	
休暇取得の促進	
新人トレーナーの導入等によるサポート	
その他(具体的に)	

【記入上の注意】

育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定(平成21年育児・介護休業法改正後)基準は次のとおりです。
貴事業所において、この基準を上回る規定があれば○をつけてください。

- (7) 「育児休業」・・・子が満1歳になるまで(両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで、上限1年間、また、法で定められた一定の場合は1歳6ヶ月になるまで)。
- (4) 「介護休業」・・・対象家族1人が要介護状態に至るごとに1回、93日まで。
- (6) 「子の看護休暇」・・・小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで。

③ ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点は何ですか。(〇は3つまで)

1	人員に余裕がない	6	生産性や売り上げが減少する
2	育児休業などによる代替要員の確保が困難	7	今のままで問題がない
3	業務管理や人事評価が複雑になる	8	行政の支援が不足している
4	従業員の負担や不公平感が増大する	9	その他(具体的に)
5	コストがかかる		

④ 貴事業所でワーク・ライフ・バランスを実現(又は推進)するために必要だと思われることは何ですか。(該当するものすべてに〇)

1	経営者層(管理職)や従業員に対するワーク・ライフ・バランスの啓発、研修を行う
2	長時間残業の削減や労働時間の短縮など、働き方の見直しを行う
3	有給休暇取得の奨励、時間単位での有給休暇取得など、年次有給休暇の取得を促進する
4	経営トップや管理職が率先してワーク・ライフ・バランスを支援する制度(育児・介護休業、短時間勤務など)を利用する
5	従業員のニーズを把握するための意識調査やアンケート調査を実施する
6	自社が実施している制度などを従業員に周知したうえで、積極的に活用させる
7	社内に相談窓口を設置する
8	その他(具体的に)

② 女性の活躍推進

(1) 貴事業所では、女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいますか。(〇は1つ)

1	すでに取り組んでいる	設問(2)(3)(5)にお答えください。
2	今後取り組みこととしている	
3	今のところ取り組み予定はない	設問(4)(5)にお答えください。
4	わからない	

注)「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

<参考:取組の具体例>

- (ウ) 女性の勤続年数の伸長・・・育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る両立支援措置の導入など。
- (イ) 女性の職域拡大・・・女性がいない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を実施するなど。
- (ロ) 女性の採用拡大・・・職場ごとに女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性比率を高めるなど。
- (ハ) 女性管理職の増加・・・昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。
- (ニ) 職場環境・風土の改善・・・女性のみが事務所の掃除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣行の見直しなど。

(2) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。貴事業所において、女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)として、どのような取組を実施(又は予定)していますか。(該当するものすべてに〇)

1	仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進する
2	女性がいない又は少ない職務・役職に、女性を登用する
3	女性の能力向上のため、教育訓練、研修、社外研修などを受講させる
4	人事考課基準や昇進・昇格基準を明確に定める
5	女性の管理職登用を増やすため、具体的な計画や目標数を設定する
6	性別による役割分担意識に基づく慣行(女性のみの事務所の掃除を行う等)の見直しなど、職場環境・風土を改善する
7	その他(具体的に)

- (3) (1) の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。
女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組む理由は何ですか。（〇は3つまで）

27	女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	1
	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	2
	働きやすさや公正に評価される企業として認められ、よい人材が確保できるため	3
	職場全体のモラルの向上に資するため	4
	顧客のニーズに的確に対応するため	5
	企業イメージの向上に資するため	6
	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	7
	男女ともに職務遂行能力によって評価されるとい意識を高めるため	8
	労働力人口の減少が見込まれるので労働力を確保するため	9
	社会的趨勢であるため	10
	その他(具体的に)	11

- (4) (1) の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。
女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由は何ですか。（〇は1つ）

28	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	1	男性からの理解が得られない	5
	日常の業務が忙しかったため、対応する余裕がない	2	ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
	経営者及び中間管理職や現場管理者の意識が伴わない	3	その他(具体的に)	7
	経費がかかる	4		

- (5) **全事業所にお尋ねします。女性の活躍を推進するうえでの問題点は何か。**（〇は3つまで）

29	女性の勤続年数が平均的に短い	1	時間外労働・深夜労働をさせにくい	6
	家庭や育児など家庭責任を考慮する必要がある	2	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	7
	女性の職業に対する意識を高める必要がある	3	重量物の取扱いや危険有害業務について、法律上の制約がある	8
	顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分である	4	その他(具体的に)	9
	男性中間管理職や男性同僚の認識、理解が不十分である	5	特になし	10

調査項目は以上です。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

平成 28 年度
熊本県労働条件等実態調査報告書

平成 29 年 3 月発行

発行 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL 096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

平成 28 年度熊本県労働条件等実態調査

検索

発 行 者:熊本県
所 属:労働雇用創生課
発行年度:平成28年度
<http://www.pref.kumamoto.jp/>